

御宿町告示第5号

平成24年御宿町議会第1回定例会を次のとおり招集する。

平成24年 2月29日

御宿町長 石 田 義 廣

記

1. 期 日 平成24年 3月 8日

1. 場 所 御宿町役場議場

平成24年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成24年3月8日（木曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
日程第 2 会期の決定について
日程第 3 諸般の報告について
日程第 4 一般質問
日程第 5 選挙第 1号 選挙管理委員の選挙について
日程第 6 選挙第 2号 選挙管理委員補充員の選挙について
日程第 7 議案第 1号 御宿町教育委員会委員の任命について
日程第 8 議案第 2号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
日程第 9 議案第 3号 千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
日程第10 議案第 4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
日程第11 議案第 5号 指定管理者の指定について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	大野吉弘君	2番	新井明君
3番	石井芳清君	4番	中村俊六郎君
5番	土井茂夫君	6番	伊藤博明君
7番	大地達夫君	8番	小川征君

9番 瀧口義雄君
11番 貝塚嘉軼君

10番 滝口一浩君
12番 白鳥時忠君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	大竹伸弘君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	渡辺晴久君
保健福祉課長	多賀孝雄君	会計室長	佐藤昭夫君

事務局職員出席者

事務局長代理 田邊義博君 係長 市東秀一君

◎開会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成24年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成24年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

なお、岩瀬議会事務局長が療養のため休職しているため、局長代理として総務課田邊主幹が出席しておりますことを報告いたします。

議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い静粛をお願いいたします。なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定してください。

会議前に、平成23年度全国町村議会議長会自治功労賞表彰の伝達を行います。

今回の表彰は議会議員として地域住民の負託を受け、15年以上にわたり町発展のために尽力したことによるものです。9番、瀧口義雄君、前へお進みください。

表彰状、千葉県御宿町、瀧口義雄殿、あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績は誠に顕著であります。

よって、ここにこれを表彰します。

平成24年2月9日、全国町村議会議長会会長高橋正。おめでとうございます。（拍手）

（午前 9時00分）

◎会議録署名人の指名について

○議長（中村俊六郎君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により議長より指名いたします。8番、小川征君、9番、瀧口義雄君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（中村俊六郎君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から7日間とし、本日は議長から諸般の報告及び石田町長から今定例会に提出された議案に関する提案理由の説明及び諸般の報告を求めた後、一般質問及び選挙第1号、第2号、議案第1号から第5号を行い、散会いたします。

明日9日は、議案第6号から議案第22号について、順次上程の上、質疑の後、採決を行います。議案第23号の平成24年度一般会計予算につきましては、上程の上、町執行部の説明までといたします。

10日から13日までは、議案審査のため休会とし、14日に議案第23号を質疑、討論の上、採決した後、発議第1号について採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から7日間とし、8日及び9日は議案質疑、採決のため会議を開き、10日から13日までは議案審査のため休会し、最終日を14日に決定しました。

◎諸般の報告について

○議長（中村俊六郎君） 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

1月18日、第1回議会改革と政策提言委員会を開催しました。この委員会については、昨年1月より議会改革委員会を設置、開かれた議会を目指し、町ホームページにある議会ページの充実や本会議傍聴者が上程議案を見られるよう、傍聴規則の一部改正を行ったほか、より広い視野と深い理解、充実した協議を行うため、常任委員会の委員定数を4人から8人にすることを提案し、実施してまいりましたが、このたび構成員も新たに名称も議会改革と政策提言委員会とし、積極的な活動を行うものです。

24日、自治体議会改革の分野で大変好評のある法政大学教授廣瀬克哉氏を迎え、テーマを

「今求められる自治体議会の役割について」とした夷隅郡町村議会議長会議員研修会に参加しました。

30日、議会だより編集委員会、第1回議員協議会を開催しました。

2月6日、第1回総務委員会協議会、第2回議員協議会を開催し、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例案について協議、検討いたしました。

また、同日、教育施設建設委員会が開催されました。

14日、第1回教育民生委員会協議会を開催、15日は千葉県後期高齢者広域医療連合議会定例会、16日は、千葉県町村議会議長会第1回定例会が招集されました。

17日、教育施設建設委員会、第1回産業建設委員会協議会、第3回議員協議会、第2回議会改革と政策提言委員会を開催しました。

同日、旧御宿高校跡地の民間活用に関する説明会が行われ、議員全員で参加しました。

22日は、布施学校組合議会第1回定例会と第4回議員協議会、23日は、南房総広域水道企業団第2回運営協議会、24日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会第1回定例会と、大原聖苑管理運営連絡協議会及び清掃センター管理運営連絡協議会、27日には、夷隅郡環境衛生組合議会第1回定例会と今定例会の開催に伴う町議会運営委員会が開催されました。

昨日3月7日は、株式会社野沢温泉が野沢温泉村スキー伝承100周年を記念して、製作したスキーの御宿町への寄贈に立ち会いました。

以上で議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案に対する提案理由の説明並びに諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに平成24年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。

さて、甚大な被害をもたらしました東日本大震災から間もなく1年が経過しようとしております。ここに改めて、犠牲になられた方々及びご家族の皆様に対して、心からお悔やみを申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈りする次第でございます。

本定例会に提案いたします案件は、議会にお願いしております選挙管理委員の選挙のほか、人事案件2件、一部事務組合の規約改正に伴う協議2件、指定管理者の指定1件、条例案8件、

平成23年度各改正補正予算案5件、平成24年度各会計予算案5件の計23議案をご審議いただくことといたしておりますが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由をご説明させていただきます。

選挙第1号 選挙管理委員の選挙についてと選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙については、今年度末に任期満了となります選挙管理委員及び選挙管理委員補充員について、議会の選挙をお願いするものです。

議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命については、御宿町教育委員会委員柳 郁亮氏が平成24年3月31日をもって任期満了となりますので、柳 郁亮氏の再任について地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものです。任期は、平成24年4月1日より平成28年3月31日まででございます。

柳氏の略歴につきましては、資料として添付してございますので、ご同意くださいますようお願いいたします。

議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任については、水上一夫委員が3月31日をもって任期満了となりますので、後任の固定資産評価審査委員会委員として堀川定保氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものです。なお、新任の委員の任期は、平成24年4月1日から平成27年3月31日まででございます。

堀川氏の略歴につきましては、資料として添付してありますので、ご同意くださいますようお願いいたします。

議案第3号 千葉県市町村総合事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、千葉県市町村総合事務組合の組織団体である銚子市及び松戸市から、共同処理の追加依頼があったことに伴い、同組合格約の改正について関係地方公共団体と協議するものです。

議案第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合格約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、一般廃棄物処理施設の建設及び管理に関する関係市町の負担金の負担割合について、ごみ量割を追加し、均等割、人口割及びごみ量割という枠組みにおける負担割合を設けることに伴い、負担金の負担割合における組合格約の一部を改正しようとするものです。

議案第5号 指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第3項の規定により、御宿町地域福祉センターの指定管理者を指定するため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものです。

議案第6号 一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、昨年の人事委員勧告並びに千葉県人事院勧告を踏まえ、平成18年度から実施した給与構造改革

に伴う経過措置額について段階的に廃止することから、条例の一部を改正するものです。

議案第7号 御宿町介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、第1号被保険者が負担する介護保険料率の引き上げをお願いするものであります。第5期介護保険事業計画でのサービスの利用状況や供給量の見込み、また介護報酬改定などにより保険料の算出をした結果、介護保険料率の基準額が4万8,000円と見込まれたことから、本条例の一部を改正させていただくものです。

議案第8号 御宿町税条例の一部を改正する条例の制定については、経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する暫定措置法の一部を改正する法律並びに東日本大震災からの復興に関し、地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保にかかわる地方税の臨時特例に関する法律が、平成23年12月2日に交付され、また地方税法の一部を改正する法律が同月14日に交付されたことに伴い、御宿町税条例の一部を改正するものです。

主な内容は、町たばこ税の税率の引き上げや退職所得の分離課税にかかわる所得割の額の特例の廃止、個人町民税の均等割における税率の特例の新設等であります。

議案第9号 御宿町観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、公の施設の設置について、地方自治法第244条の2に基づき、公の施設の設置及びその管理に関する事項は、条例でこれを定めなければならないものとされておりますので、御宿町観光案内所の設置及び管理に関する条例の一部を改正させていただくものです。

議案第10号 御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が交付されたことに伴い、公営住宅法について入居者資格等が改正されたことにより、御宿町営住宅設置管理条例の一部を改正させていただくものです。

議案第11号 御宿町防災会議条例の一部を改正する条例の制定については、町地域防災計画の見直しを進めるにあたり、災害対策基本法に基づく御宿町防災会議委員等の見直しをお願いするものでございます。

議案第12号 御宿町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が、平成23年8月30日に交付され、社会教育法の一部改正が行われたことに伴い、御宿町公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正するものです。

議案第13号 月の沙漠記念館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につい

ては、高齢者福祉の一環として広く施設の利用増進を図るため、条例の一部を改正するものです。

議案第14号 平成23年度御宿町水道事業会計補正予算案第4号については、収益的収入及び支出予算の営業費用を82万7,000円追加し、水道事業費用の予算総額を2億7,783万9,000円とするものです。

補正の理由は、職員の時間外手当と受水費の追加でございます。

議案第15号 平成23年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案第3号については、歳入歳出ともに388万4,000円を減額し、補正後の予算総額を11億5,837万3,000円とするものです。

補正の理由は、保険給付費の不足による追加、共同事業交付金及び拠出金の額確定による変更と、それに伴う国庫支出金等の変更により補正をお願いするものです。

なお、補正予算案につきましては、去る2月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第16号 平成23年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案第2号については、歳入歳出ともに208万2,000円を減額し、補正後は予算総額を1億1,052万5,000円とさせていただくものです。

主な内容につきましては、保険料の減額及び前年度繰越金、保険基盤安定拠出金の精算による減額をお願いするものです。

議案第17号 平成23年度御宿町介護保険特別会計補正予算案第3号については、歳入歳出ともに3,140万8,000円を減額し、補正後の予算総額を7億7,052万8,000円とさせていただくものです。

主な内容は、国・県負担金等の確定による歳入調整や介護給付費のサービス料等の減少に伴い、補正をお願いするものです。

議案第18号 平成23年度御宿町一般会計補正予算案第7号については、歳入歳出ともに3,720万円を追加し、補正後の予算総額を33億8,690万円とするものです。

主な内容につきましては、町有地補修工事や消防防災通信基盤整備について追加補正するとともに、決算見込みを勘案した上で、各費目の予算額を調整するほか、将来財政の安定運営を踏まえ、減債基金や公共施設維持管理基金への積み立て等について補正を行いました。

また、旧御宿高校施設の利用について、さらなる協議、検討を重ねてまいりましたので、購入経費について追加補正をするものです。

議案第19号 平成24年度御宿町水道事業会計予算案は、昨年に引き続き老朽化した施設改修

を図り、安全でおいしい水の安定供給を目標に予算編成をいたしました。予算規模は収益的収入及び支出につきましては、収入、水道事業収益 2 億7,504万4,000円、支出、水道事業費用 2 億7,885万5,000円を計上することとなりました。

資本的収入及び支出予算では、浄水場のポンプ類、流量計、電気設備の更新工事等を計画し、資本的収入420万1,000円、資本的支出4,081万2,000円を計上いたしました。

議案第20号 平成24年度御宿町国民健康保険特別会計予算案は、国・県の予算編成基準に基づき編成いたしましたが、予算の大半を占めます保険給付費につきましては、前年度実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に、健全な予算を目標に編成いたしました。予算総額11億9,234万4,000円、対前年比13.2%増は、保険給付費及び後期高齢者支援金等が主要要因となっております。本年も、昨年に引き続き広報活動、医療費の適正化及び保険事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る 2 月22日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第21号 平成24年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額を 1 億1,605万4,000円とするものです。保険料の徴収業務を適切に行うとともに、加入者の相談業務等について努めてまいります。

議案第22号 平成24年度御宿町介護保険特別会計予算案は、過去 3 年における保険給付の実績がサービスの利用状況、介護予防事業等の効果も考慮し、保険給付費地域支援事業費を振り込みました。高齢者人口等の増加や認定者数の増加に伴い、保険給付費は年々増加しています。歳入歳出総額を前年度と比較して10.6%増の 8 億3,344万8,000円といたしました。

議案第23号 平成24年度御宿町一般会計予算案は、歳入歳出ともに34億9,000万円とし、平成23年度当初予算と比べ 3 億5,000万円の増といたしました。

主な事業といたしましては、御宿中学校屋内運動場建設に着手するとともに、継続事業である中山間地域総合整備事業や町道の舗装改良、排水の計画的整備のほか、御宿漁港の補修工事等でございます。また、子供医療費助成制度の拡充や住宅リフォーム補助の創設など、ソフト面においても新規拡充を図りました。

予算編成に当たっては、これまでの取り組みの充実、見直しを行いつつ、時代に即応した施策展開を念頭に、自主財源の確保に努めるほか、行政課題を幅広くとらえ、人的、物的資源など地域のあらゆる可能性、力を発揮しながら施策全般にわたり、限りある財源の効果的な配分に努めました。

以上で、提案理由の説明を終わります。

続きまして、諸般のご報告をいたします。

昨年12月25日に町消防団歳末夜警の巡視を行い、日々お仕事のほかに住民の安全を守る消防団員を激励いたしました。

12月28日には仕事納め式において職員に対し、1年間の勤務についてねぎらうとともに、年末年始の綱紀の粛正を促しました。

明けて1月1日は、3回目を数えます初日を見る会を行いました。あいにく雨模様でございましたが、記念塔にお集まりいただきました方々に新年のごあいさつをいたしました。

4日は、仕事初めの式を行いました。

5日は、千葉日報社主催の新春賀詞交歓会に参加し、7日は、成人式を挙行し、66名の新成人をお祝いいたしました。

8日は、町消防団の出初式に出席いたしました。寒さの厳しい日でございましたが、団長を初め消防団員の皆様の日ごろの訓練の成果による引き締まった操法などを見て、日々の安心・安全への備えを大変心強く感じた次第であります。

11日と12日は、市町村アカデミーにおいての市町村長特別セミナーに参加いたしました。

15日は、五厘文庫の読書コンクール表彰式に出席し、同日、黒沼ユリ子さんのバイオリンリサイタルに参加いたしました。

17日は、ご勇退されました式田孝夫前議員に、町表彰規程に基づく表彰を行いました。

19日は、例月出納検査を行いました。

20日は、災害時における夷隅郡市町間の相互応援にかかわる検討会を開催しました。

25日、26日は、野沢温泉村での海と山の子交流事業に参加いたしました。他の行事の関係で、全行程に参加できませんでしたが、記録的な豪雪を目の当たりにいたしまして、御宿中学校の生徒もよい体験になったことと思います。また、一緒にご参加をくださいました町議会議員の皆様方には、遠路大変お疲れさまでございました。27日には、町食生活改善会の新年会と本町で行われました夷隅警察官激励会に出席いたしました。

28日は、勝浦市の国際武道大学を会場として行われました大原高校、勝浦若潮高校、岬高校の統合に伴う説明会に参加しました。

30日は、現在編集集中の行政案内冊子暮らしの便利発行のため、株式会社サイネックスと共同事業の調印式を行いました。

2月5日は、斎藤萬祐前県議会議員の叙勲祝賀会に出席いたしました。

6日は、教育施設建設委員会を招集し、7日は、全国B&Gサミットに参加いたしました。

8日は、県町村会定例会と県町村会による職員表彰に出席いたしました。勤続25年の本庁職員1名が表彰を受けました。

9日は、税外収入を対象とした定期監査が実施されました。

同日、在京スペイン大使館において文化担当参事官のご栄転による帰国に伴うレセプションに出席いたしました。

11日には、ロドリゴ駅伝のゴールであります町公民館で、ご参加の皆様にごあいさつをさせていただきますました。

同日、千葉テレビで森田知事とともに町のPR収録を行いました。

13日には、農業再生協議会を開催いたしました。

同日午前10時5分ごろ、東金市内のファミリーレストランで発砲殺人事件が発生いたしました。犯人が拳銃を所持したまま逃走中との情報を受け、直ちに夷隅警察署で対応を協議するとともに、町立学校、保育所へ警戒を指示し、保護者へ情報提供を行いました。町では、事件の収束まで職員による児童生徒の登下校時のパトロールを実施いたしました。

14日は、千葉県東沿岸海岸保全基本計画検討委員会に出席いたしました。

15日は、夷隅郡広域市町村圏事務組合の管理者、副管理者会議が招集されました。

同日、SST推進対応を中心とした町防犯町づくり推進会議を開催いたしました。夷隅警察署生活安全課長から、町内の犯罪発生数や傾向などの説明を受けました。

17日には、教育施設建設委員会を招集いたしました。

また、同日、中央高等学院の説明会を行いました。議長を初め、議員の皆様にご出席をいただきましてありがとうございました。

19日は、海の花祭りと駅からハイキングを行いました。春とはいえ、寒い日でしたが、幸いに晴天で穏やかな日よりでございましたので、いずれのイベントも成功裏に終了することができました。関係各位のご尽力、ご協力にこの場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。

21日は、勝浦若潮高校と岬高校の存続にかかわる要望について、署名2,531名分を发起人でございす永石区長会長、畑中漁業協同組合長、吉野農家組合長会長をとともに、千葉県教育長に要望してまいりました。

22日は、中学校組合定例議会を招集いたしました。新年度予算案など、議案はすべて原案のとおり可決されました。

同日、国保運営協議会を開催し、3月の定例議会に上程予定の予算案など審議をいたしました。

23日は、南房総広域水道事業団の運営協議会と、同事業団議会の定例会が招集され、議案はすべて原案のとおり可決されました。

24日は、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が招集され、議案はすべて原案のとおり可決されました。

同日、いすみ市聖苑管理運営協議会と御宿町清掃センター管理運営連絡協議会が開催されました。

27日は、夷隅環境衛生組合議会定例会が招集され、議案はすべて原案のとおり可決されました。

3月2日は、町航空防除事業協議会に出席いたしました。

3日は、県立大多喜高校、4日は大多喜町の三育学院大学の卒業式に出席いたしました。

以上で諸般のご報告を終わります。

さきに申しあげました23議案につきましては、担当課長から改めてご説明を申し上げますので、十分なるご審議を賜りまして、適切にご議決をいただきますようお願いを申し上げ、冒頭のあいさつといたします。

○議長（中村俊六郎君） 以上で諸般の報告を終わります。

ここで10分間休憩します。

（午前 9時34分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時47分）

◎一般質問

○議長（中村俊六郎君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（中村俊六郎君） 通告順により、11番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 貝塚嘉軼君 登壇）

○11番（貝塚嘉軼君） ただいま議長のお許しを得ましたので、11番、貝塚が一般質問をさせていただきます。

既に通告をしてありますけれども、総体的に町長の政治姿勢についてということの1つとして、平成24年度の予算について、私は昨年12月に予算規模についてお尋ねして、各課長さんにおきまして来年度予算についてどういう事業計画を行うかということでお聞きしております。その中で、私が調べたところ、100%までは予算の都合で獲得できずに予算が組まれているなという部分もありますけれども、観光にしてもあるいは建設、あるいはその他の保健福祉課等におきまして、やはり財源不足には勝てなかったんだろーなというような、総体的には私、そう受けました。

それで、やはりここ二、三年の予算の中からすれば、先ほど町長からもお話しありましたけれども、24年度予算については、投資的経費の中で学校の体育館建設に係る費用が計上されて、その分昨年よりもアップして予算が組まれている。そのほかにすると、大分減額された予算になっておりまして、大きな飛躍をした予算とは思えないというふうに感じておるわけでございますけれども、それについてなかなかこのご時世においてすべての町民の暮らしにプラスになるような行き届いた予算は持てないというのは重々承知いたしましたけれども、やはり町長におきましては、4年目の予算ですね。ですから、任期最後の年度予算ということでもう少しめり張りのある予算が組まれたのかなというような気持ちでおったんですけれども、どうもやはり今申し上げたように、投資的経費におきましては教育関係のみ、あと町民が夢を持つような豊かなとか、そういう希望を持てるような予算まではいっていないのかなというふうに感じております。その辺について、私は経常経費とそれから投資的経費について昨年と違う、あるいは町長が就任した当時と違って、4年間の自分が約束したマニフェストの中で、こういうものを実施してきて、その集大成でこうですよというようなめり張りの部分があれば、それをまず1つお聞きしたいなというふうに思っております。担当課長、どうでしょうか。その辺についてご説明を願います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 昨年の12月議会で貝塚議員から24年度の予算についてはどの程度の規模を見込んでいるかというご質問を受けまして、おおむね35億円程度というご回答をしております。今回、ご提案しますのは34億9,000万円ほど、その数字でおさまるといような感じですが、まず第一に、計画にあります中学校の屋内運動場建設を主眼としまして予算編成にあたりました。

ご質問の中の昨年と比べて投資的経費、また経常経費の推移についてまず1点ご質問がございますので、それについてご回答させていただきます。

まず、経常経費につきましては、予算上約27億9,200万円、比率にいたしますと全体の80%となっており、23年度当初と比べますと10ポイント程度の減になっております。また、投資的経費は約6億3,400万円、全体の18%程度を占めております。23年度当初と比べますと10ポイント程度増ということで、先ほど申しましたように、御宿中学校の屋内運動場建設から着手するという投資的経費がその理由によって大幅に延びることになっております。

その他、町長マニフェストの中で、子育て支援の中の医療費補助とか、住宅のリフォーム補助とか、それはその中でできる限りの配慮をしたということでございます。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、経常経費と投資的経費の割合というんですか、昨年と比べると経常経費については10ポイントマイナス、全体的には80%の予算がそこに組まれると。私、この経常経費はやはり人件費を初め、公共施設の維持管理、そういうものに使用される使われるお金というふうに解釈しております。最近のあれを見ますと、概要決算書を見ますと、経常経費というのは消費的経費というような表現を使われておりまして、私は今日こうしてお尋ねする経常経費というのは、私が伊藤議員も同期でおりますけれども、入ったころは経常経費という項目の中で計上されていたものですから、つつい経常経費というふうな表現をしておりますけれども、これはちょうど別なあれですけれども、その消費的経費というのは二、三年前からこれ何か県か国かの表現方法というんですか、それをあれですか、そうじゃないの。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） とらえ方でいろいろあると思うんですけれども、議員のご質問の投資的経費、また通常公債費等を含めました人件費等の義務的経費を含めたのが経常経費になるという解釈でして、どこでどうしろという明確な指示は別にございません。書き方の中でこういう説明の仕方をしている状況でございます。

○11番（貝塚嘉軼君） そうですか。私、ふと思ったんですけれども、消費的というか何かやりっぱなしというか何というか、ものによれば食べちゃって、それで出ていってしまうよう

な何か表現がおかしいけれども、そんな気がする、受けたんですよ。ですから、職員を初め何かただ給料をいただいたり報酬をいただいたりするの、その都度消費しちゃっているんですよというような部分で、希望を持ってあるいは勉強していただいて、より一層町民のために頑張らしましょうよと、頑張ってくださいよというようなあれには、何かちょっとニュアンスがこれはとり方なんでしょうけれども、そのようなわけで、ちょっと余談になりましたけれども、とにかく表現はそういうことでいいということであればいいんですけれども、昨年、電気代とかいろいろと3・11以降の電力事情によってやっぱり節電というものをやられて、その中で特に町内の街灯もしくは庁舎内の電気をLEDですか、にかえてそれで電気消費量を抑えるというような形でやられて、今年度24年度にも少し残っておるかと思うんですけど、そういう中でどのぐらい効果があったかわかりますか。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 昨年、グリーンニューディールで2,000万円程度、町内の街灯についてLED化を図っております。本年度の予算での残り部分には要望をまとめた予算を提案しておりますが、予算ベースでいいますと去年行ったことによって各区の町内につけてあります防犯灯が基本料金が単価が下がります。予算計上上、173円から122円、約30%減ということで、予算の規模でいいますと60万円程度減額の予算を当初ではとっております。ただ、しかしながら、原発、また事故の影響を受けまして、ニュース等でも報じられております電気料金的大幅な引き上げが4月1日以降予定されてるという状況がございます。東電からも大口消費者ということで一定の事業者には通知がありまして、町にも平均13.4%増という要望がございます。予算上は、一たんは計上してありまして、これについて県町村会、それで東京電力には値上げの反対要望を既に要望しておりますけれども、それを見ますと、一般会計全体ベースで光熱水費では昨年に続いて600万円程度上回った予算は一たんは計上しております。

○11番（貝塚嘉軼君） 私も、これはもう下がるということはあるまいだろうなど。それで、ただ公共施設については東電の電気料の値上げというものに関しては、国のあるいは県のほうから東電に対してこういう地域住民のための自治体、公共施設についてはできるだけ下げて実施していくんだというようなお願いをすべきじゃないかなというふうに、それでいて、今電気関係のことをお聞きしたんですけれども、これは町長にちょっとお尋ねしたいんですけれども、どうなんですか、そういう今私が思っているような言ったような県・国にお願いして、東電に対して公共施設で使用する電気代というものを一般企業と同じような値上げ幅じゃなくて、安くしてもらおう方向でお願いするという市町村会の中ではお話しはないんですか、あるんで

すか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 東京電力に対する電気料の値上げ抑制に関する要望でございますが、これは千葉県の町村会と市長会、この両団体が先般、東京電力に対して要望、要請を行いました。ということで、各市町村も足並みをそろえて値上げを抑制してくださいということをお願いしております。初めは、大口需要と申しますか、大口のところから上げるという方式があるようでございますが、徐々に各個別、県民、国民のところに及んでいきますので、そういう意味で今後とも小口需要、一般家庭とか小口需要に対してもぜひ抑えていって、値上げを抑えていただきたいという要望をこれからもしていきたいと。今はそういう状況でございます。

○11番（貝塚嘉軼君） そうですね。ぜひそういう形でお願いしたいなという思いでございます。そういうことで、最終的には私は東電は上げざるを得ないというふうにはなるんだろうと思っておりますけれども、今言ったように、少しでも上げ幅を抑えた中で実施してもらうようにしていただきたいなと思います。

それと、投資的政策の中でどうなんでしょうかね、24年度のその予算上の中で際立った、要するにこの予算の中でこういう事業を行うことによってこれを促進するという、また雇用促進のための事業というもので、新たに予算化しましたというような政策、計画はありますか。それについてちょっとお答えいただければと思いますけれども。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 投資的経費の中での雇用促進対策ということで、国では雇用失業情報の改善を図るため、介護、福祉、子育て、産業振興、環境、教育など幅広い分野におきまして、平成21年度から23年度の3カ年事業としてふるさと雇用再生事業や、緊急雇用創出事業が実施され、観光振興事業などに積極的な活用を図りましたが、国・県から新たな雇用対策関連予算は予定されておりませんので、こういった関連の新年度予算については計上されておりません。

議員のご指摘の単独事業における雇用対策予算を計上しているかというご質問ですが、御宿町の財政状況などを考えたときに難しいものと考えており、国・県の今後の動向を注視しながら対応したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今、藤原課長が説明したように、ふるさと雇用制度、これについては緊急雇用創出事業として3カ年の事業で一たんは終了しております。そういう中で、

やはり環境にしても町の庁舎の管理を含めて、継続できる面については継続したと。もう1点が、住民生活を光を注ぐ基金ということがありまして、それを24年度は取り崩して、それへ保育所の障害とか多動とか、そういう園児の保育環境の充実に充てるためにその基金を取り崩して、臨時保育士を雇用するという政策もこの中では、予算の中では行っております。

○11番（貝塚嘉軼君） 大幅な雇用という事業をとり行うというのは非常に難しいという部分は重々承知はしております。しかし、やはり御宿で働きたい、御宿に住みたいという若者の声もあります。だけれども、働く場所がないと。じゃ、働く場所をどうやったら提供できるんだろうかというのは、そういう声を聞いた私たちの働きが必要じゃないかというふうに思って、私はこうして雇用促進対策があるんですかということでお尋ねしているわけですがけれども、なかなか企業誘致をしたりあるいは大型開発をして、そこに雇用を生むということは非常に難しいという現状はそうです。

しかし、私とすれば、再三ご提案申し上げている町有地の有効利用ということで、そういう雇用促進をして、人口増を図って、あるいはそういった形の中で通年観光を促進していくとか、いろいろと今までも提案をさせていただいてまいりました。昨年も具体的に天の守地先については、一応案としてこういう利用の仕方はどうでしょうかという提案をさせていただきました。そういう中で、やはり御宿も高齢化が進んで、そして子供も少ないと。この後に、私、少子高齢化対策についてということでご質問出しておりますけれども、それと兼ね合わせて、やはり産業を起こすことによってそこに雇用が生まれ、そこに人が集まると。人口増につながっていくという考えを私は持っております、基本的に。ですから、ご提案、再三申し上げるんですがけれども、ない袖は振れませんけれども、あります。町有地があります。これは振れない袖じゃないと思うんです。振れる袖だと思うんです。その振る、振れる袖をどういうタイミングでどういう気持ちでどういうときにそれをするのかというと、町長の今までのご答弁の中では、なかなか企業はないですよ。この不景気の世の中においてというふうなお答えをしております。

よって、町としてもそこには踏み入れられないような考えというふうに承っておりますけれども、私は逆だと思っますね。東北の被災地のいろいろなニュースやってみております。頑張れます。頑張っています。力を合わせて何とか自分たちの生活、あるいは周りの人たちの生活のためにというような強い意思と希望を持って生活されている状況をニュース等で見ますと、我が町は同じその日に同じような災害を受けて、ただ幸いにして被害がなかったと。だけれども、その後のダメージは全く観光においてもその他の産業においても、ダメージを受けたわけですから。そして、立ち直らなきゃならない、そういうときであると私は思うので、いま一度

町長にこの後には町有地財産の活用についてということで、天の守地先の利用について尋ねておりますけれども、後先になりますけれども、先にお聞きしちゃいます。それで、その前に関連していますから、少子高齢化対策とそれから活性化対策。言葉の上での活性化対策というのは、至るところに活字になって出てはいるんですけども、それが具体化されて、この場所をこのようにとか、このことをこういうふうにとというのがなかなか町民に伝わらない。私どもにも伝わらないと。言っている私でさえも、それは活性化対策をお待ちくださいよというのは活字にするのは簡単なんです。ですから、願います。だけれども、私が今まで活性化対策としてこの土地をどうなんですかと行って、具体的に示してまいりました。

せんだって、千葉日報にいすみ市が県から公有用地として買い上げた土地を工業団地を推進しないという形の中でいすみ市に無償譲渡するという新聞ニュースがありました。そして、いすみ市では、コメントの中で公園化していくと。場所は私もよくわかりませんが、岬のほうの地域らしいんですね。ここでもう既に工業団地としての開発をするんだということで、そこの地域に入る道路網をかなり整備されてあるらしいんですね。ですから、差し当たって市長のコメントを聞くと、公園化していくと。とりあえず桜の木を植えてやっていくんだというようなニュースがありました。

そうしますと、私が提案している日西墨絆の丘公園という公園構想は私が見て、いやこれは一刻も早く町長に考えを改めていただいて、これは何とかしていただかないともう全く御宿は通年観光なんて、そんなどころじゃなくなっちゃうなど。もう観光の町ですなんて言っていられないなど。もうそれこそ若者はどんどん出ていっちゃう。ふえるのはお年寄りばかり。これじゃ死に体を助長するようなもので、大変だと。ですから、私はこの議会でもう一度その天の守地先の土地に対して町長どのように考えているか、ちょっと先になっちゃいましたけれども、後でお答えもらおうと思ったけれども、先にもうとにかくそれを聞かないと、後のことは聞けないというような危機感を持った気持ちでいるんですよ。ですから、町長、どうでしょうか。天の守地先の町有地についての利用、今、昨年12月と違って時は過ぎて、町長なりに検討していただいたと思うんです。その検討したお考えがあれば、ここで示していただきたいなど。それがやはり活性化対策の一策だというふうに私は思っておるんですけども、どうでしょうか、町長。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） それでは、天ノ守の町有地の利活用ということでお答えを申し上げますが、貝塚議員さんには、先の12月の定例議会で仮称としてございましたが、日西墨絆公園構

想のご提案をいただいております。1つには、同じようなお答えになるかもわかりませんが、現在の社会経済状況の中で近隣の例えばテーマパーク、あるいは全国的にもなかなか今はテーマパーク構想については管理運営について非常に困難な状況にあらうと考えています。事業の採算性にかかわるリスクを考えましたときに、企業が新たな資本を投下して事業経営にあたるということは困難ではないのかなと考えています。

しかしながら、私もかねてから日本に1つしかない、また世界に1つしかないこの日西墨交通発祥の地という御宿のポテンシャルを何とか町づくりの柱として据えることができないかと、ここ数年この具現化の方策を考えてまいりました。その方策の1つとして、三国交通発祥の地としての私たちの町に私は将来的に日西墨文化交流の拠点づくりをしていきたいと、考えているところでございます。そのようなことで一昨年9月に町民の皆さんとともに、日墨親善友好使節団としてメキシコ国を訪問した際に、メキシコの文部教育相のマリオ・チャコン大使に面会いたしまして、このことをお話を申し上げましたが、すばらしいアイデアなので日墨交流のための財団基金の活用について検討したいという旨の回答をいただきました。

また、昨年7月に異動されましたが、在日メキシコ大使館の皆さんよくご存知のカバーニャス大使にもお願いし、また後任として着任しました現在のクロド・ヘルレル大使にもお願いしてございます。

そして、また昨年6月に東日本大震災の被災地をお見舞いのために来日されましたメキシコ国のラミレス下院議長に御宿を訪れていただきましたが、その際にもラミレス議長さんより、快く積極的に協力しますよとサインをいただいております。このことにつきまして、今後国会議員の先生方を初め、スペイン大使にもこのお話をお願い申し上げていきたいと考えております。

このようなことで、私自身としては、三国交流の歴史を踏まえての文化交流の拠点づくりをどのような形で実現するかは現時点では定めることはできませんが、日西墨、三国の史実を踏まえての構想については貝塚議員さんと夢を共有していきたいと考えているところでございます。現在策定中の基本構想にぜひこれを計画を盛り込んで、努力目標としていきたいと考えています。

また、町有地全体の利活用につきまして、また公共施設の利活用については、設置を予定しています（仮）町有地活用委員会において広くご意見を伺い、事業を進めていければと考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） 今、文化の拠点として考えておりますということと、それから町有

地検討委員会を設置して考えていきますということなんですけれども、それは前向きにそういった今までは委員会もなしに、ただ私どもの一方的なお願いでありましたけれども、半歩でも一歩でも進んだのかなというふうには今受けとめましたけれども、私は、もう一歩踏み込んで、今申し上げたように周りの地域がそれぞれ工夫をしていかに自分の地域に人を呼ぶかということを実際に考えていろいろと手を打っているというのが見えるんですね。まして、この5月には、4月ですか、もうすぐですね。木更津アウトレット、これはもう日本一、東洋一の商店街というんですか、そういうものが完成すると。そして、圏央道も茂原まで来るとい、そういう、そうすると何年か先には圏央道は完成すると、成田から木更津、木更津から羽田というようなルートが観光ルートが私はでき上がるんじゃないかと。そうしたときに、やはり御宿に歴史に基づいた、普通の公園とは違いますよ、本当に来ていただければ身も心も洗われ、また歴史も学ばれるというようなテーマパークであれば、私は必ずこの地に人が足を踏み入れてくれると、そのように考えます。

よって、町長、今町長が申したように、企業誘致をするにしても、非常に厳しい今の状況であるということは私も重々承知しております。しかし、一歩出なければその意気を何とかみんな力でやろうと。私は、町長が音頭をとれば、みんな観光産業に携わる人たちも応援すると思いますよ。私たちのため、あるいは町全体のため、元気な。特に私は、中山間事業、今行っております。完成した暁には農産物の生産をして、いろいろと今産業観光課のほうで地主の人たちと検討して、いろいろとこの先完成した暁にどういうものを生産して、どういうものをどういうルートでさばいていくのかと。しかしながら、年はとめることはできません。ですから、ほとんどの方が賛成をして協力して行ってはいる中山間事業ですけれども、先行きやはり不安でならないという声を聞きます。私は、私なりにこの事業が完成して、公園構想は実施されたら、そこにやはり草花を納められると。一手に中山間事業の人たちが、四季折々の花を栽培して納める。これほど安定したあれはないと思うんですよね。

ですから、それと同時に、やはり私は本当に御宿の活性化のため、減少する人口に歯どめをかける意味においても、私は天の守地先についてはどんな形であろうと経済活性化のために手を打つべきだと。今決断しなければ、乗りおくれる可能性が十分あって、若者はどんどん御宿町から出ていきます。親たちが汗水たらして子供を最高学府まで教育しても、地元に戻ってきってくれない。今現在、高齢化が進んでいるというのは、跡を取る人がいないからですよ。出ていっちゃっているからです。

それと、やはりひとり暮らしがだんだんふえております。亡くなって、すぐ発見されずに冷

たくなってから発見されて亡くなっている方というのは、ここ大勢いるんですよ。そういうことも考えた上で、ぜひその辺を町長、思い切って一歩も二歩も踏み出して決断をして、それは委員会をつくってそこで町民の意見を十分吸い上げた中でやっていくということは、私はそれは正しい方法だと思いますけれども、足踏みはしていただけないということなんですよ。ぜひ全体的なことを加味した中で、やはり危機感をもっと持っていただいて、積極的に動いていただくと。世の中はみんながみんな悪い人たちばかりいません。優良企業はどんどん利益を上げて、多方面にわたってその利益配分をしている、そういう企業もあります、たくさん。

ですから、何とかこの御宿町が将来、何十年にわたって御宿町として位置づけていられるような形を今私は町長はとるべきじゃないかなというふうに私なりに考えて、町有地の有効利用についてはもっと踏み込んで考えていただきたいなというふうにご提案申し上げます。

それでは、通告に従って、少子高齢対策について担当課長に一、二お聞きしたいと思います。

今それぞれいろいろありますけれども、世界的に人口が減っております。我が国におきましても、やはり出生率がふえたとはいっても、やはり地域によっては全く0.幾つだというような値まで下がっているというようなことも聞きます。何といたって、私、高齢少子化社会は進んでおるといふふうに受けとめております。

その中で、我が町も全く例外ではなく、出生率については1.何がしかのパーセンテージしかないんじゃないかというふうに思っておるんですけれども、どうなんですか、課長、少子化に歯どめをかけるような対策というものをどんなお考えを持っておるか、ひとつお聞かせ願いたいなというふうに思っております。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ご質問いただいております少子高齢化につきましては、出生率の低下によりまして子供の数が減ると同時に平均寿命の伸びによりまして、人口全体における高齢者の割合が高まる先進諸国の共通の現象というふうに考えております。

平成16年に厚生労働省が発表いたしました1人の女性が生涯出産する子供の率、合計特殊出生率が過去最低となったときに、改めて少子化進行ということが浮き彫りになったわけがございます。御宿町では、特殊出生率を上げるための政策といたしまして、平成3年度から第3子より子育ての支援のための出産祝い金、こちらを支給してございます。年間3名から4名ということで予算措置をしておりますが、御宿町の出産率の経過を見ますと、平成20年が48人、平成21年が38人、平成22年が31人と、年々20%程度の減少傾向にあるところでございます。

少子高齢化がもたらす影響といたしましては、生産年齢人口が減少いたしまして、経済成長

の低下や町づくりにも影響するということになります。こういったものを踏まえまして、町における子育て対策ということで5つの柱をご用意してございます。

1つが、妊娠中の支援ということで、母子手帳を発行いたしました妊婦の一般健康診査を国の制度に上乘せいたしましたして出産時まで14回助成する。また、妊産婦さんへの相談事業も実施しております。出産育児におきましては、出産祝い金、あるいは出産育児一時金という祝い金の支給もしてございます。

また、子供の医療に関する助成や、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌等の各種予防事業の接種というものも推進しているところでございます。

新生児、乳幼児におきましては、健康診査の実施や保健婦による相談訪問事業ということで、戸別の訪問等も実施しているところでございます。

また、働きながら子育てをされる方の支援といたしまして、保育所の開設、あるいは児童館での放課後児童クラブの開設ということで、親御さんが安心して仕事に行けるという環境づくりというものも実施しておるところでございます。

また、近年問題となっております、子育て中の悩み事の相談、あるいは児童虐待ということに対しても支援センターあるいは支援ネットワークというものを開設いたしまして、対応しているところでございます。

また、これらの事業につきましては、毎年子育てハンドブックというものをつくらせていただいております。これは自前でつくっておるんですが、窓口を設置いたしまして、新しくそういった問題等に対処できるように、ご相談窓口という形でも対応しております。

また、町のホームページにおいても、内容について掲載してございますので、それを見てお問い合わせをいただければ対処したいというふうに考えております。

このように、町の子育て環境というものも、今後も安心して子育てができるような環境づくりというものを推進していくというふうに考えております。

以上です。

○11番（貝塚嘉軼君） いろいろと今5つの柱を掲げて、子育て支援策を重々私もその幾つかについては承知はしております。しかし、これで少子化に歯どめをかけられるかというと、私はまだまだ不足している部分があるのかなというのは、まず結婚していただく男女がいて、そして御宿に住んでいただいて、住んでお子様をもうけたときには、こういう支援策があるんだと、こういう支援策で子育てが安心してできるんだということだろうと思うんですね。

ですから、先ほども言ったように、やはり働く場所があるとないとでは、若者はこの御宿町に定住する、しないという問題になってくるんだらうというふうに思います。

私は、思い切って2人まではいいいんだよ、1人までが精いっぱいだよと、今共稼ぎをしてもう2人、また3人目なんてとんでもないというような声を時々、小さなお子さんを持っているご主人や奥さんから聞くんですけれども、どうなんですかね、これ思い切って3人目のお子さんの保育費は無料にしてあげたら。そういうようなことも1つの子育て支援策の思い切った政策じゃないかなというふうに思うんですけれども、財政上いろいろな諸問題があってできないというかもわかりませんが、私は、やはり魅力ある町はご老人だけじゃなくて、やっぱり若者にとっても魅力ある御宿だと。何とか御宿に住みたいという若者もいるわけですよ。

ですから、1つここでまた提案をさせていただきます。浦仲にあの町有地ありますよね。これ町有地の利用の方法ですけれども、あそこに私、海岸のそばですから非常に一般の方に住宅提供をしても、住んでくれるということは少ないだろうと思いますけれども、若者にとってはやはりあそこで住んでいただいて、子育てしてもらおうと。自分が働き、そして自分の趣味のサーファーをやったり、あるいはそういう海浜スポーツにいそしむという環境の中で、私はあそこにぜひ若者が住めるような、若いそういうスポーツを同時に満喫できて、生活をエンジョイして子供を育て、この地に定住したいというような環境づくりの1つの提案として、あそこに集合住宅を提供してあげたらいかがなものかなと。

そして、もう一つは、岩和田住宅の老朽化に伴って、いずれ何年か先は解体するか、耐震補強をしてやっていくかということが起きてくると私は思うんですけれども、この予算の中を見ると、倉庫の屋根の張りかえで13万円ですか出ておりますけれども、私は、やはりこれから策定する計画の中に、何年後には廃止して別な場所に町営住宅として建てますよと。お年寄りが住む場所でなく、安心して暮らせる小高いところに住宅を提供していく。あそこを新潟の寺泊ですか、あの魚市場のようなそういう道の駅というか、そういうふうな開発をされたら、同時にそういう若者の提供した住宅に住んで、そこに職を得て働くと。そして、子育てをしていただくというような、そういうこともぜひ視野に入れた中で行政側として、町長としてぜひ政策の中に盛り込んで、今年予算の中には無理でしょうけれども、そういう明るいその希望の持てる政策を打ち出してほしいなというふうに提案を申し上げておきたいと思います。

確かに岩和田住宅の底地は漁業組合の土地でございますから、一概に私が申すようなわけにはいかないと思いますけれども、その辺はやはり組合と町との話し合いで、私はどうにでもできるんじゃないかなというふうに考えた上でご提案申し上げるわけでございます。ぜひお子様

がどんどんふえて、やはりにぎやかな町づくりを目指してほしいなというふうをお願いしたいと思います。

それと、次の質問に、町有財産の活用ということで、旧岩和田小学校校舎跡地の利用、これについては私、昨年の3月にも一般質問して、お聞きして、やはり地域住民の要望を優先的に検討していきますということで、23年度予算の中で教室棟のほうはせんだって私どもも視察をさせてもらいましたけれども、きれいに解体されて車がとめられるような状態になっております。そのほか、特別棟については今後どのように、耐震のこともあるしどのような使い方をしていくかは検討させてもらいますというふうにご説明を受けましたけれども、もう合併して四、五年たつわけですよ。それで、昨年のお答えには、区から要望書が出ておりますという木原課長の答弁でしたよね。ですから、もう十分解体した後はこういうふうにするというのが私もう素案はできておるんじゃないかなと。いや、これからですというんであると、いつまで地域住民の人たちに待たせるんだよというふうな気持ちもあるんですけども、合併するに当たっての跡地利用について私もその会議に出て、議員の立場としてこういう形でまず地域住民の要望が優先ですよという形をお願いして、当時の課長、田中課長さんでしたか、承知しましたということで区民に約束をしております。

ですから、区からの要望が出ておるんであれば、それを早くぜひ検討をして、今年度中にでも使用目的を明確に示してあげたいなと。その中で私、1つまだ検討段階だというようなことであれば、ここの質問書にも出してありますけれども、特別教室棟の一角、図書室として使っていた教室におきましては、ぜひ幼児教室として、幼児を持ったお子さん、まだ保育園にも預けられない、それでいて親元と一緒にいればいろいろと親から子育ての知恵を預かって一緒に育てられますけれども、夫婦で生活して、お子さんを育てるといって非常にやはり若い奥さんにしてみれば、悩みもあるしわからない点もたくさんある。ただ、町で相談を受けますよといっても、やっぱり同年代のお子さんを持った方がそういうところにフランクに集まって、いろいろとお話しできる。ともに育てられるような環境提供も一つは必要じゃないかなと思う。よって、私はあそこのその教室を1教室をぜひ幼児教育の場所として提供していただければなというふうに提案申し上げます。

それと、運動場におきまして、やはり風の強い日は砂が舞って付近の住民が非常に困るといってお話も聞いております。それと、大雨が降るとやはりグラウンドのあそこ、傾斜になっていますから、ですから真っ赤な泥水が流れて川に注ぐということで、グラウンドがでこぼこしてくるといって、非常にお子さんたちが遊んでいても危ないですという声があります。

ですから、そこに私は芝を張っていただきたいなと思います。芝を張れば、そういう今申し上げたような周りの住民に迷惑をかけるようなこともなくなろうし、またお子さんたちがサッカーボールを蹴っても何しても、また小さいお子さんがあそこで遊んでもけがもなしに過ごせるんじゃないかなど。

それと、もう一つ、岩和田の児童館の下にある大宮神社前に遊具が設置してあって、あそこを岩和田公園というような形で位置づけて管理されておるとは思いますけれども、冬の間はもう全く日が当たらないし、寒くてお子さんを連れて行って、また子供さんたちもあそこで遊具を利用して遊ぶということはほとんどないです。私も孫がいますから、近くにいますから連れていこうと思っても、日が当たらないから連れて遊んであげられないんですよ。ですから、岩和田中、某小学校跡地の校庭に遊具を移していただいて、そして岩和田ばかりじゃなくて地域、六軒町、新町で広範囲の人たちがあそこで遊べるように、ぜひ1つの公園をあそこへ移していただきたいなというふうなお願いをしたいと思うんですけれども、どうでしょうか。どなたか担当の方。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ただいまご質問いただいております旧岩和田小学校の活性化対策というお話でございますが、その中で特別教室と幼児教室の利用というようなお話でございますが、今現在幼児教室という形では、御宿の児童館におきまして保健師あるいは栄養士、家庭教育相談員、こういった方たちが中心となりまして、親子の遊びとか育児に関する事柄相談、こういったものを月1回程度開催しているわけでございます。このような形で教室というような位置づけをしてまいるのか、あるいは現在も御宿の児童館のほうに、小さなお子さんとお母さんが遊びに来ていますが、このような情報交換の場としての場づくりですか、そういったものにしていくのか、幾つかの方法や、それからまた公園の遊具を置いて、児童公園として使用したらどうかというようなお話、こういった3点のご要望をいただいておりますが、基本的には今区の要望をいただいたり、活性化委員会、先ほどから出ておりますけれども、こういった中で1つの方向性が出た中で私どももそれに合わせた方向で考えてまいりたいというふうには考えております。

現状のところは確かに岩和田の大宮神社地先で、暗くて寒いというのは、私どもも十分わかっておりますけれども、以前からあそこぐらいの用地しかなくて、対応しているという状況もございまして、また遊具自体も大分老朽化をしております、なかなか新しい遊具が取り入れられる状況にもなくて、ご不便をかけているというのは重々承知しております。今後そういつ

たものを含めまして、跡地利用の中でいろいろな協議をしていながら検討はしてまいりたいというふうには考えております。

○11番（貝塚嘉軼君） ぜひ検討で終わらずに、十二分に長年にわたってそういう環境にあったということで、利用率から考えるなら、ほとんどゼロに近いような状況のところにとだありますよと。そこにも設置してありますよというだけであって、それではいけないと思います。せっかくあの広いグラウンドがあるので、ぜひそういう明るい場所に移していただいて、地域の皆さんにここでどうぞというような環境提供をしていただきたいなというふうに思います。よく検討しますというお答えで終わるんですけども、ぜひ前向きに本当に、そして私思うんです。これは個人的に聞いて、後にあのことに関してお願いしたのはどうなっていますかということはそれは幾らでも時をたって聞くことはできますけれども、ぜひ検討しますと言ったら、検討した、検討しましたよと言って尋ねられる前に、やはり議員さんにはお知らせ願いたいなと。これこれこういうわけで、いついかにこういう会議を開いて、こういうことをしましたよといって、こういう考えが出ておりますというようなやっぱり検討したという証拠をいただくと、示してもらおうと。それは、何で私がそういうことを言うかという、私たちは、私の意思とそれから私を選んでくれた町民の皆さんのそういう方々から、こういうことを議会に言ってください、町はこういうふうにしてほしいという意見も入って、私はこうして皆さんにお願いしているわけですので、その結果がわからなければ、議員さんは何もしてくれないという評価に終わっちゃうんですよ。

ですから、ぜひ我々議員は、月に1回協議会とかあるいは2回、3回と協議をしておりますので、ぜひそういうお答えをしたものに関しては、議長なりに報告をしていただいて、我々がその経過をわかるようにしていただきたい。それはぜひお願いしたいなと。それが選ばれた私たちの義務でもあるし務めでもあると思いますので、ぜひ今議会は改革にもう没頭して委員さん何人かは一生懸命にやってくれて、みんなで協議していろいろやっぺいこうという前向きな姿勢を十分示しております。

ですから、そういう中でやはり行政と一体となってやっぺいかなきゃいけないという機運は、議員はもううんと高まっておりますので、ぜひその辺を十分受けとめていただいて、これからは本当にどうしたら御宿町が、先ほども言ったように50年、100年、御宿町として自治体が残っていけるかということと考えたらどうしたらいいかということ真剣に考えていただきたい。私達も真剣に考えていきます。

ですから、とにかく若い人がこの地にとどまって、またとどまるだけじゃなくて、外から来

てくれるような魅力ある町づくりをしていただきたい。そうしなければ、私は御宿町というこの自治体は勝浦市とかいすみ市に吸収合併される可能性だってなきにしもあらずと。20年、30年先、私が生きていられるかどうか知りませんが、今若手議員がこうしてふえている中で、ぜひこれは私は行政のほうにも町長に十分お願いしたいなというふうに思います。

時間がそろそろ来ましたので、まだあるとはいうけれども、私、1つ24年度の予算の中で、新井議員が笑っていますけれども、12月に大野議員が温泉宣言つなげてくれませんかというような質問をされておりましたよね。この後、滝口一浩議員が観光振興について聞きますから、詳しくは聞きませんが、どうですか、こういう提案について藤原課長、何かこの議会までにそのことについてお考えありますか。ここには、ちょっと課長が答弁したあれを、「今後、温泉の配給体制や宿泊業の施設の整備、また運営組織等の問題点も検討したいと思っています」という答弁をなさっておりますね。そして、私もその宿泊業を営んでおる一員でありますけれども、その後、私たちの団体組織である協会の中の宿泊部の部長さんにも尋ねましたけれども、そういう会議は今のところ持っていませんという話を聞きましたものですから、予算を見るとそのような予算も計上されていないように思えてので、今ここでもう一度お聞きしたいんです。この温泉宣言というのは、私も昨年、一昨年あたり——いや、載っていませんが24年度予算の中で聞いているんですから、ぜひそれはお答えください。それで終わりにしますから。1つぐらい。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 前回、大野議員にご説明した12月の定例会でご説明しましたが、今のところ、実際に御宿町をボーリングした会社に私のほうで伺いまして、温泉の量、質、温泉掘削の申請がどこに出ているかについての確認をしております。その後、やはりこの町で温泉宣言する場合、それぞれの宿の改修費用、また維持管理費、温泉源水利用料金の問題、また受益者団体での組織の協議、こういったものをこれから進めていく予定でいます。ただし、これについてはあくまでも受益者の参加がどれくらいあるかが基本的にありますので、そういうものを含めて今後ある程度の当然費用についてはそれぞれの宿泊業等で出す費用が発生しますので、そういうものを慎重に検討しながら、ある一定の調査が終わった段階で改めてアンケート調査を行い、加入状況を勘案しながら進めていきたいということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○11番（貝塚嘉軼君） はい、承知しました。ぜひそれを町で進んでいくという力強いお話をいただきましたので、期待を申し上げて、ぜひそういう形で御宿の観光が栄えるものにお願

いしたいなど。

ちょうど時間になりましたので、というか20分ほどまだありますけれども、ちょうど休憩時間ですね。じゃ、私の質問をこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で11番、貝塚嘉・君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩します。

（午前10時59分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時12分）

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（中村俊六郎君） 続きまして、10番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（10番 滝口一浩君 登壇）

○10番（滝口一浩君） 10番、滝口です。

議長の許可をいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。

まず、魅力ある町づくり計画についての姿勢として、ランドデザインに関しましてお伺いします。

日本語にすると全体構造という意味の言葉ですが、全体を長期かつ総合的に見渡した構造のことで、長期間に及び遂行される大規模な計画を意味します。わかりやすく言うと、御宿の将来像をしっかり定め進んでいくということです。

我が町御宿における最大の資産は、海と山の自然であります。また、この自然の持つかけがえのないはかり知れない魅力をいかに引き出すか、御宿の課題だと思います。スポーツやレジャーの楽しみを与える海と山、景観として豊かな環境として生活の場としての海と山、そんな御宿を求めて人が訪れ、集まり、リゾートが始まる。そして、最終的には町全体がリゾートタウンとしてアイデンティティーを持って発展していくことが究極の目標であると思うのですが、そこで町全体のランドデザインが今この時点でどのように描かれているのか、例えば駅前広場、庁舎跡地、駅前通り、商店街、朝市通り、須賀多目的広場、中央駐車場、月の沙漠通り、御宿漁港、記念塔、日立保養所跡地、小浦、サンドスキー場、天の守、御宿高校跡地、御宿台、学校予定地、実谷七本地区、布施地区、細かく挙げればもっとありますが、代表的なところを

挙げました。この辺いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 滝口議員から町のランドデザインをどのように描くかというご質問でございますが、今、少し説明を含めたご意見といたしますか、お考えを伺ってみますに、私は、ランドデザインといったときに町づくりに関する概括的な構想ととらえているんですが、今ちょっとお話を伺うと、かなりハード的な部分を含めるような感じを受けましたので、ちょっと質問の趣旨にちょっとそぐわないかもわかりませんが、私として考えていますのは、私は町長に就任当初から申し上げておりますが、この町の持つ美しい自然環境を最大限に生かした町づくりを進めていきたいと申し上げてきております。そのためには、近き者喜ばば遠き者来るということ町づくりの基本的な考えとしていきたいと。近き者とは、ここに住む町民の皆さん、住民の皆さんでございます。ここに住む町民の皆さんが本当に私たちの町、おれらの町はいい町だなと実感できる町をつくりたい。町民の皆さんがいい町だなと実感できる町ができれば、必ず遠き者、すなわち観光客の皆さんはやってきていただけると確信しているものであります。今後としては、地方都市といたしましてごみのない、ごみが目につかないきれいな町、そして里海、里山の資源は十分に生かし切ること、人の心の通った人情味あふれる町、この3つを備え達成できればすばらしい観光地、リゾート地を創出できると確信しております。

簡単ですが、以上でございます。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

関連しまして、町長のマニフェストに掲げています全町公園化計画、抽象的で少しわかりにくいので、どのようなものをイメージしているのか、具体的に教えてください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 今申し上げました町づくりの基本的な考えを達成するための一つの手段、方法論であります。全町公園化構想というのはですね。発端は、町全体がごみのない公園のようにきれいな町になってほしいとするものでございますが、美しい自然を背景とした御宿町が、人工工作物について人工工作物とは、人の手によってつくられる公共施設、公共トイレを初め、街路、公園など整然と整備され、整備するということについては大きな事業費をここに投入するということとは少し違いますが、例えば小さな施設、看板1つとってみても、看板やサブや絵など、小さな施設1つとってみてもしっかりと手が通っている、あるいは心が通っているそのものがあるべき姿にあるということが非常に大切なことであると私は考えておりま

す。将来的には、公園化構想についてハード事業として多額な事業費を投入するということは全く考えておりません。今現在そのような財政事情にはございませんので、社会状況もそうでございますが、でき得れば健康づくりの一環として町道、県道、国道など、遊歩道で結ぶウォーキングコースづくりなど、財政事情の許す範囲内で少しずつ進めていきたいと考えている次第でございます。

また、次の質問に関係してきますが、現在、まちづくり委員会の中の1つの活動としまして、ボランティアの皆さんによる桜の植栽管理活動を行っていただいております。これは、公園化を実現するための1つの重要なパートであります。公園化構想とは今申し上げましたように町なか全体がまずごみがなく、公園のようにきれいであるということ、さらに公共施設を初め、人の手でつくった人工工作物が整然と整備され、管理されていくということの中で町づくりを進めていきたいと考えております。

○10番（滝口一浩君）　そこで、月の沙漠通りだけを例にとってみても、私は4年前にパームツリークラブという組織を商工会を事務局として立ち上げました。月の沙漠通りの枯れてしまったワシントンヤシの再生プロジェクトです。重要な景観として豊かな環境としての生活の場として、潮風を感じ、潮騒を聞きながら海との対話を楽しめる最高の場所です。だからこそ、この場所を常にきれいな状態にしておきたい。何とかしておきたいと、そんな思いで始めました。おかげさまで、行政に頼ることなく民間活力であいた40カ所のサークル内すべてに植栽を植えました。立派に成長するまではあと10年以上かかると思いますが、根気よく育てていくつもりです。

1つつけ加えたいのですが、この事業、サークル内にヤシを植えています。それもワシントンヤシという品種です。成長すれば駅前通りのヤシと同じなので、20メートルぐらいに成長します。月の沙漠通りは、平成3年、町が海岸の防波堤を利用し、緑の松を背景にして網代湾の白い砂と青い海を一望できる景観を生かし、道路と遊歩道の整備を行い、デザインされた遊歩道にはメキシコ産の自然石を敷き詰め、ベンチ、ワシントンヤシ、街灯を設置して全長約485メートルの生活道路と散策路です。この計画に沿って再生しています。自分の好みや思いつきでやっているわけではありません。

そこで、協働の町づくりが進む中で、指針とかルールづくりをしておかないと、いいことをしているつもりでも逆効果にもなりかねない場合がありますので、それに関しまして町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（中村俊六郎君）　木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） ご質問の協働の町づくりでございますが、地域主権が進んでいる中で、地域の実情や住民ニーズに合った町づくりを行うためには、行政だけではなくて住民の皆さんのご意見、要望に耳を傾けながら、地域のボランティアや各種団体、NPO団体などが主体的に町づくりに参加する取り組みが必要不可欠であると認識しております。

ご質問にあります協働の町づくりにおける町の指針のルールづくりということでございますが、1つの手法としては、この次のご質問にもあるかと思いますが、現在町づくり推進委員会における取り組みが挙げられると思います。これには、委員といたしまして議会を初め各種業種の代表者、また行政区の代表者の方が参加いただきまして、委員として意見を出し合って御宿の地域課題に向き合った中で、その解決方法を探り、事業展開を図っていております。

また、そのほかに住民懇談会による意見集約やパブリックコメントの実施、アンケート調査や各課に寄せられた意見で行うなど、可能な限り町づくり計画等に反映させて、それによって住民の皆さんとともに築く協働の町づくりを進めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） そこで、組織づくりの重要性ということが出たのですが、町づくりを推進する母体は町民と行政とそれをサポートする専門家からなる組織がよいと思うのですが、主体はあくまで町民だと思います。町民の意識と熱意と新しい時代への対応を調整する心がなければ、どんな組織をつくってもうまくはいかない。そして、行政が町民にとって一番ふさわしい町づくりの組織をつくり上げることが最も重要であると考えますが、先ほど課長のほうからも出ました町づくり推進委員会という組織があります。そこで、メンバーはどのように選ばれ、今までどのようなプランをつくり、どのような活動実績を上げているのでしょうか。お願いします。

○議長（中村俊六郎君） 木原財政企画課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 町づくり推進委員会の選定方法、また活動実績というご質問でございますが、これにつきましては、住民の皆さんのニーズや地域課題を的確にとらえた地域計画を進めるために、20年4月に町づくり推進委員会を設置いたしました。委員の選定につきましては、地域の課題を幅広くとらえるために、委員構成を要綱に基づいてですが、議会、これにつきましては議会選出とそして議長、または各常任委員長、3名の委員と、観光協会の代表、商工会の代表、漁業組合の代表、農家組合長の代表、行政区からは、区長会長、町の土木委員会、衛生委員会、また社会福祉協議会の会長、民生委員協議会の会長、身体障害者の福祉会の会長さん、食生活改善委員会の会長さん、老人クラブ連合会の会長さん、教育面からは、町の教育委員会の委員長、社会教育委員会の委員長、そして町校長会の会長、民間から参

加していますワーキンググループの代表、合計22名の委員さんで構成をしております。さまざまや分野における代表のご意見を伺いながら、多角的に進んで協議することによって、これまで課題として上げなかった項目にも着目することができまして、地域課題の掘り起こしや解決方法に向けて協議をいただいているところでございます。

また、事業計画については、この中で委員の皆様から意見提案をいただいた結果、海岸や公園、道路などの公共地の環境美化、高齢者の生活サポート安全対策、3つ目が海業、土業連携による体験型産業の構築、3つの課題についてワーキンググループを立ち上げて取り組むということが決まっております。実績については、あとは海岸や公園道路などの環境美化の第1段階としまして、桜植栽のワーキンググループを立ち上げまして、既存の桜の管理とあわせて2年間で公共地に桜の苗木88本を新たに植栽したことと、町内の桜の名所を調査いたしまして、マップの素案の作成を行っております。これについては着実に効果を上げているものと認識しております。

また、高齢者の生活サポート、安全対策につきましては、安全生活検討部会を立ち上げまして、高齢者に優しい町づくりと題しまして、ひとり暮らしの高齢者の方々に、無作為で抽出いたしまして、聞き取りアンケートを実施いたしました。この結果について真摯を受けとめまして、今後作成します町づくりの計画の中に反映させていきたいというふうに考えております。

また、海業、土業連携によります体験型産業の構築につきましては、生産者等の販路拡大、支援策も現在取り組んでおります。海産物や野菜などの地域住民における販売の仕組みづくりとして、収穫祭や青空市などで販売する機会を設けまして、生産意欲の向上や販売促進、コミュニティの充実、地産地消につなげてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） この中で、1つ気になる点というか聞いておきたいんですけども、専門家といってもコンサルタントとかそういうお金のかかるような人という意味じゃなくて、その分野で専門的に知識のある人とか若手の起用とか、この辺に関してはどうなのでしょう。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 1つの例ですと、桜植栽についてやっぱりボランティアの方で体験上知識のある方もいらっしゃいますが、町が従来から桜の苗木を無償配布いただいております日本花の会のほうの専門的な先生をお招きして、桜の植栽方法、適正な管理についてはご指導いただいております。また、今言ったこの構成メンバーですと、各組織の代表者の方が多く、代表者となりますとかなり年配の方が多実情でございます。今作成を進めていきます基本構想、基本計画の中でも、議会からは若い世代の意見を取り入れてという意見もござ

いますので、その辺も加味しながら今後は計画づくりの中にそういう意見を取り入れて、中で作成していきたいというふうに考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

関連しまして、先ほどもちょっと町長のほうにグランドデザインのことでお聞きしたんですが、重なるかもしれませんが、今後御宿をどんな町にしたいのか、町長のビジョンをお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ビジョンということでございますが、先ほどやはり私が申し上げたとおりでございます。先ほどの3つの柱を基本として町づくりを進めていきたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） 経済情勢が極めて不透明な中、これからの自治体経営はかじ取りが非常に難しい。今後の自治体経営を考えると、財政に対する考え方として、入るをはかって出づるを制する、わかりやすく言うと、入ってくるものをはかって、出ていくものを制するという民の理論に近づけなければいけない。歳入不足を起債発行で穴埋めすれば、つじつまが合うような考え方では、今後の自治体経営はできないと考えます。

これらを踏まえて、課題として3点伺いたいのですが、町の財政の健全化の状態はどうか、町の経営改革は進んでいるのか、住民に対する満足度の高い公共サービスの提供はできているのか、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） まず、財政の健全化ということでご質問でございますが、自治体財政の状況を客観的に判断する指針としまして、4つの指標が財政健全化法により規定されております。その指標は、一般会計の収支状況を見る実質赤字比率等特別会計を含めた連結実質赤字比率のほか、実質公債比率、将来負担比率に分類されておまして、これについては議会の報告と住民への公表が義務づけられております。例年9月の決算にあわせて議会のほうに報告した後、住民のほうに公表することになっております。町のこの各指標の状況は、直近である確定数であります平成22年度決算では、いずれも基準値内にとどまっており、適正な財政運営の水準にあるものと判断しております。

しかしながら、少子高齢化の進展等により収入財源の落ち込みや今後社会保障費関連の増加が予測される中におきまして、一層の経費節減はもとより、今回補正予算でもお願いしておりますが、計画的な基金への積み立てや公債費の抑制への取り組みが、持続かつ安定した財政を

継続する上で極めて重要と認識しております。

次に、経営改革に関するご質問でございますが、これまで町では数次にわたる行革実施計画や職員定員管理集中プラン改革等における取り組みの中で、徹底した無駄の削減や事務管理経費などの削減、また経常的経費の抑制等について進めてまいりまして、一定の効果が上がっているものと判断しております。

現在、第6次行政改革大綱に基づきまして、行政の役割分担の明確化や財政運営の健全化、協働施策の推進など、さらなる努力を重ねているところでございまして、財政健全化計画はもとより、住民の皆さんの行政参加やボランティア活動、各団体間の連携強化など、協働による地域経営といった点でも着実に前進しているものと考えております。

今後におきましてはこうした機運をさらに醸成し、創意と工夫、そして地域に潜在するあらゆる能力を最大限に生かすことで、財源を捻出し、より充実した政策展開をさらに進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、満足度の高い公共サービスの提供ということでございますが、議員ご指摘のとおり、地域の住民の皆さんが何を望んでいるかということに常に目を向けまして、地域に根差した特色ある地域経営が非常に重要であるというふうに認識しております。施策の実施の優先度や重点化については議会のご意見、ご提言はもとより、各種行政区や各種団体からの要望を十分に考慮しながら、限られた財源の中で積極的かつ効果的な運営に努めてまいりたいと考えております。

また、先ほど申しましたが、住民意見の集約に当たりましては、定期的な住民懇談会の開催やアンケート、さらにはわかりやすいパブリックコメント、改良を重ねまして、それを進めることによって取り組んでまいりたいと考えております。

地域主権の確立に伴いまして、行政の役割分担の見直しや協働施策の推進、さらには厳しい財政事情を抱える中で、必ずしもすべて十分なサービス提供が可能なわけではございませんが、住民の皆さん一人一人のご意見、ご要望には丁寧に耳を傾けて、可能な限り細かく対応してまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

定住化も含めまして、これからの時代、人はこの評価をもとに住むところを決めていくと思います。すぐれた自治体経営の行われている地域では、人がふえていき、逆なところは人が去っていく。常に念頭に置いていただきたいと思います。

続きまして、町の計画と整合性を持つ企業誘致についてお伺いします。

前段者の貝塚議員からも出ていましたが、重なる面もあろうかと思いますが、よろしく願いします。

先ほどの流れの中で、リゾート御宿にふさわしい企業の誘致ということで、例えば私的にはデザイン、情報、ファッション、研究所関係が一番最初に頭に思い浮かぶのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 議員のご質問が企業誘致ということで、民間、民地の企業誘致じゃなくて、公共用地を念頭に置いているということのを伺った中でご質問にご回答させていただきますけれども、先ほども町長が申しましたが、企業の誘致に当たっては、まず御宿町の自然環境や景観への十分な配慮と同時に、騒音等を含めた住民生活に悪影響を及ぼさないという配慮が当然十分必要だというふうに、まずは認識しております。

議員のおっしゃる業種の、企業の業種でも、これに合致するものと思われ、また場合によっては企業活動を通じて御宿から情報を発信することも想定されますので、企業価値が、企業の進出によって町の評価や価値も高まると思いますので、加えて雇用や地域経済の波及効果の多い観光業も含めまして、十分検討に値すると考えております。

ただ、町有地ということがございますので、先ほどのご質問、貝塚議員のご質問にもありましたが、町の一定規模で未利用の町有地の有効活用につきましては、町有地が町民の皆さん共有の必要な財産であることから、その活用処分に当たっては議会や住民代表の皆さんによる町有地の活用委員会を早急に立ち上げまして、ご意見をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

そこで、ちょっと具体的な話をしたいと思うんですけれども、平成5年、庁舎跡地の有効利用ということで、町と商工会と専門家でリゾート型ショッピングセンターの計画を立てましたが、実現はしませんでした。また、数年後、須賀多目的広場に道の駅の計画もありましたが、これも実現しませんでした。時同じころ、大多喜町では、民間活力によりショッピングセンターオリーブができ、道の駅もできました。商業に携わる一人としては、この差は今となっては本当に大きいと痛感しています。

当時の計画は無理でも、例えば庁舎跡地、公民館前駐車場、御宿の中心地としては殺風景で駐車場だけにしておくのは全くもったいないと、見るたびに思いますが、町独自にやるなり企業に協力してもらうなり、例えば樹木が生い茂る公園、自由なスペース、フリーマーケットな

どが存在し、フリーワゴン、可動式の売店などにより常に躍動感のある広場づくりで、コミュニティの拠点づくりをするとか考えられないのでしょうか。この辺に関してお伺いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） ご質問の旧役場跡地につきましては、役場庁舎移転後、当面明確な有効利用が定まっていない中で、当面は駐車場として貸し出すということで現在に至っております。そのため、当初より普通財産と管理しておりまして、利用者の料金も町有地の貸地料として徴収しております。現在は51区画、1年更新でほぼ全区画を年間契約で利用いただいているという状況でございます。駅に近いことから、通勤、通学で利用される方が多く、今の必要性は高いと認識しております。ちなみに、年間の貸地料が23年度で言いますと183万円程度の収入があります。

しかし、ご質問のとおり、駅周辺には休憩等ができる憩いの広場としての公園がなくて、一部の住民の方からは、住民全体の利用できる公園を整備してほしいというご意見、また町が駐車場を行っているので、周辺に民間の駐車場ができないと。町が駐車場をやめれば、民間にもその駐車場経営のチャンスが生まれるんじゃないかというような要望、ご提言が毎年あるのも事実です。

また、ご承知のように、駐車場に沿った清水川沿いについては、河川管理における治水・利水の面から、県の土木事務所による一定の周辺環境整備が進められてまいりました。現在、実施しております基本構想、基本計画の素案の検討の中でも、やはりこの議論がございまして、場合によっては今後駐車場として利用される方への十分な事前の説明やご理解をいただく中で、長期的な計画の中で現在の利用形態を見直して、広場や公園としての活用をしてはどうかという意見が多くあります。いずれにいたしましても、行政内部で再度これについて検討するとともに、町有地の活用検討委員会によってもこれをご議論いただくという中で、最終的な今後の有効な活用について方向を決定してまいりたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

同様に、パークゴルフ場を同様、民間委託、企業協力等を含めまして、御宿にとって重要な施設であります月の沙漠記念館の運営、広場の有効利用、ウォーターパークの運営、目の前の駐車場の有効利用、各委員会を中心にプロジェクトチームを立ち上げ、経営改革を早急にすべきではないかと思うのですが、この点に関していかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 月の沙漠記念館、広場の有効活用、また月の沙漠記念館の有

効活用ということについて、まず答えたいと思います。

月の沙漠記念館公園にあるラクダ像や月の沙漠公園トイレには多くの観光客が立ち寄り、月の沙漠記念館広場の役割は重要な位置と認識しております。今回、広場内に設置した月の沙漠複合インフォメーション施設を活用した事業を、商工会、御宿町観光協会と十分協議しながら、活性化に努めたいと考えています。

また、月の沙漠記念館及びウォーターパーク運営方法につきましては、各委員会に協議を行うほか、月の沙漠記念館運営委員会の任期がこの平成24年3月末となっており、先ほどの産業建設委員会からのご提案もあった委員の互選について検討させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

10年ぐらい前は、企業のほうから開発を町にアプローチしてきた時代とは今は全く変わり、逆になってしまった今、全国の自治体、どこでも同じような働きかけはしていると思います。今、開発的な企業誘致はなかなか難しいとは思いますが、実現すればどれだけの雇用が生まれるか、できるか、本当にはかり知れないものがあると思います。失われた十数年と申しますか、名曲御宿ブルースのワンフレーズにもあるように、我が町は夢の御宿であり続けなければいけないと思っています。

そこで、町長という職業は政治家であり、経営者であり、外交官でもあると考えます。大きく旗を振っていただきたい。企業を選択し、町有地売却でピンポイントで企業トップへ町長みずからアプローチを行ってはどうか。基本的には一流どころの勢いと将来性を感じさせる企業に限定し、住宅や別荘とかでもいいんです。ついでに運を運んできてもらえたらよいと思うのですが、例えばソフトバンクの孫さんとか、楽天三木谷さんとか、カプコン辻本さんとか、サマンサタバサ寺田さんとか、サイバーエージェント藤田さんとか、いずれもオーナー社長です。個人的に好きな経営者を挙げたんですけれども、もう一人鑑定団でおなじみおもちゃコレクター北原さんの世界的コレクションの誘致とか、町長のお考えをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 活性化のための企業誘致ということでございますが、先ほど貝塚議員さんにもお答えを申し上げましたが、非常に困難な状況下にはありますが、御宿町の立地環境を生かしたあるいは御宿町の持つこのポテンシャルをメリットとするような企業について、できるだけ私もピンポイントという表現がございますが、誘致について努力したいと考えており

ます。アプローチしていきたいと思います。

○10番（滝口一浩君） ぜひよろしくお願ひいたします。

○議長（中村俊六郎君） 質問の途中ですが、ここで午後1時まで休憩いたします。

（午前11時49分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

○議長（中村俊六郎君） 10番、滝口一浩君、お願いします。

○10番（滝口一浩君） 午前中に引き続き質問させていただきます。

続きまして、通年観光についてお伺いします。

御宿の観光については、春や秋のほうが、夏に比べ年齢層の高い落ち着いた大人の客層が多い中で、現在の受け入れ態勢はあくまで夏中心であるから、今後春と秋に重点を置いてみてはどうか。つまり、春、秋の観光シーズンにファミリーや大人向けのイベントやサービスを充実させ、この時期にこれらの客層にとっての居心地のよさを強くアピールし、夏にも来てもらうよう継続的に努力する。そして、御宿の歴史に関するグッズ、地場産品の開発で月の沙漠はもちろん、特に海女や、地酒、関連しまして1合ます等、今外人に結構日本酒を初め1合ますのグッズが世界的にも人気があるようなので、今言ったんですけれども、御宿の知られざる資源をとるべきもので、積極的に商品化ができればよいのではないかと思うのですが、この辺に関していかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 通年観光につきましていろいろご提案をいただきまして、ありがとうございます。

ご案内のとおり、通年観光につきましては、とりわけ観光行政に携わる者にとりましては、これは50年来の半世紀にわたる懸案であります。この懸案になっているテーマについては、私もしっかりと追いつける目を持っていきたいと考えている次第でございます。どうしたら通年観光ができるのかということを考えて研究していきたい。

そして、ご案内のとおり、一昨年、駅前に観光案内所を新築いたしました。そういうことで、以来年間観光に向けていろいろな事業を進めてきております。最近の動向を見ますと、千葉県観光協会とタイアップいたしまして、体験の宿泊パック、通年スケジュールを考えております。

金環食や皆既日食の宿泊パック、また4月から5月の連休にかけて田植え宿泊パック、あるいは地引き網の宿泊のパックなどを実施する予定であります。さらには、桜めぐりやイチゴ狩りパックなども予定に入っております。

今、1つの小さな試みでございますが、御宿の四季を彩るパンフレット等を作成中であります。御宿町の春、夏、秋、冬、春夏秋冬の季節の魅力をアピールしようと考えております。ご指摘のように、御宿町は観光客が来ても土産になるような産品が少ないと感じておりますので、圃場事業の活用などを考慮に入れまして、各団体と協働して連携して産品の開発に努めてまいりたいと考えております。よろしくどうぞお願いいたします。

○10番（滝口一浩君）　そこで、今後の課題だと思っておりますけれども、月の沙漠記念館周辺、コスタデラルーナ、月の海岸という印刷物、もう20年近くになりますが、海の町のイメージだと認識していますが、そのイメージづくり、魅力ある海辺の環境づくりとして中央駐車場付近のインフラ整備、海の家設備指導とか、宿泊施設のモデルづくり、整備指導とか、この辺に関して伺います。

○議長（中村俊六郎君）　藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君）　まず、月の沙漠記念館周辺のコスタデラルーナ、月の海岸のイメージづくりというご質問ですが、月の沙漠記念館周辺整備は、昭和50年代後半から平成5年ごろ整備がほぼ完了し、施設の老朽化と高齢化社会への対応が進んでいない状況から、町では高齢者や身障者に優しい整備を進めるため、次の点を洗い出し、整備方針をつくって作成中です。

1点目としては、砂丘橋階段部分に手すりがなく転倒のおそれがあること、2点目は、砂丘橋海岸部分と車道部の幅が同一のため、車いす等の歩道の通行ができないこと、3点目は、砂丘橋の高欄が一部老朽化による破損や間隔が大きく転落の危険性があること、4点目として、砂丘橋をおりた場所の横断歩道と歩道との段差が大きく危険なこと、以上の4点の問題点を中心に解消を図るとともに、景観に考慮した砂丘橋周辺バリア事業の検討をしているところです。

また、継続的事業として花壇の植栽や転落防止用擬木柵の修繕などを実施し、町を訪れる観光客に優しい印象を与えるよう努めたいと考えています。

次の魅力ある海浜の環境づくりと中央駐車場と海の整備等の質問につきましては、中央駐車場と海を家の整備指導のご質問ですが、公営駐車場の収容台数は約700台程度で、公営駐車場の不足については認識しております。民間を活用した海岸部での駐車場情報を道路警備員や駐車場料金徴収員が空き情報を運転者に伝えるなどの取り組みを行っている状況です。

また、海の家は海岸のサービス機能の根幹の一部であり、他の地域と異なる独創的な空間が必要と考えていますが、海の家は個人経営でもあり、経営者の高齢化や後継者不足などの現状から難しいものとは考えています。

また、宿泊施設のモデルづくり、整備指導ということですが、宿泊業につきましては、平成14年度に優秀観光地づくり賞を受賞した佐原市の地域アドバイザーを行っている立教大学の観光学部兼任講師を、観光協会の事業として講師の派遣をいただき、リピーター向上を目的に宿泊業のおかみさんを中心としたおもてなしの心を大きく育てるため、年2回のもてなし事業を行っている状況です。

このような事業により、宿泊業みずからが気づくことが重要だと私のほうでは考えていますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） 続きます、知る人ぞ知る高山田のホタル、海岸のウミガメの産卵は、観光目的とかをしなくて、ミヤコタナゴ同様、町としてかかわりを持って大事にしていけたらと思うのですが、この辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 議員のご指摘のように、基本的には自然を大事に保全していきたいと考えています。現在、高山田地区のホタルの群生は、高山田保全会が中心となって、清水川の清掃やカワニナが生息する環境を維持するため、長年の保全活動の結果で、現在商工会青年部がホタル見学を観光に取り入れる計画があり、高山田の保全会、役員など関係者と環境学習の一環として検討するほか、近年、ウミガメの産卵が見られ、ふ化しにくい環境などに産卵した卵の移動を県からウミガメ採取承認書が町に交付され、人や車等の影響の少ない場所に産卵した卵の周辺にさくを設置保護を行っているところです。町としても、自然環境と共存する生物を大切に、関係機関と調整していきたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） もう1点、御宿のキャラクターエビアミーゴが数年前誕生しましたが、勝浦のカッピー君に比べると知名度、商品開発等おくれをとっているように思いますので、ライバル意識を持って進めていただけたらと思いますが、またクオリティーの高いキャラクターなので、物語性を持って育てていただければと思います。何か今後の計画とかあるようでしたらお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、エビアミーゴを使った観光PRが今年ですか、昨年30回以上行っております。これにつきましては、平成24年度も引き続き行う予定です。

また、3月から外房観光連盟の観光PR事業としてエビアミーゴのクッキー、またエビアミーゴのマシュマロ等のノベルティー配布事業や、また税務住民課が新年度予算事業で予定しているご当地ナンバープレート事業など新たなイメージアップを図り、交流人口の増加に努めたいと考えております。

○10番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

続きまして、御宿海岸ならではのビーチ文化推進についてお伺いします。

欧米を中心とした世界各国の海岸は、多くの人々が春でも夏でも秋でも冬でも、1年じゅうを通して海岸に人が集まって楽しんだりいやしたりという環境が整っています。海水浴はもちろん、スポーツ、コンサート、読書、フラをしたり昼寝をしたり、それぞれビーチを十分に活用し、そして堪能し、海辺の文化が生まれています。

日本の海岸はというと、海水浴として利用する夏の時期以外は閑散として、マリンスポーツを目的とした一部の人が集まるそれこそ目的がないと行けない、そんな状況を寂しく感じます。それに伴い、環境面に関しても、ごみが散乱してきれいな海岸とはほど遠い景観となったりもしています。

そんな中、御宿海岸は1年を通してきれいで人が集い、触れ合い、子供からお年寄りまでが憩えるような環境を整え、御宿ならではの海辺の文化をつくっていただけると考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） まず、今回の質問の中で、海辺の文化をつくっていただくという考えなんですが、町では海水浴場やさまざまなイベントの活用を図り、御宿海岸のイメージアップに努め、特に月の沙漠周辺はテレビのコマーシャル撮影などに多く使われている場所です。こういったことで、今後ともメディアの問い合わせや海岸を活用したイベントに積極的に協力を行い、イメージアップをさらに進めたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ビーチ文化ということについてのご質問ですが、ご質問にあります海辺の文化をつくっていただけたいということ、また私がマニフェストで上げておりますビーチサイド計画について、また月の沙漠周辺のビーチフロートを常に主役とした町づくりをしたい、この3点はやはりある意味では関連してしまっていて、1つの形としてお答えをさせていただきたいと思いますが、まずビーチ計画、ビーチサイド計画というのは、私が考えておりますのは、

ビーチ文化の具現化であります。ビーチサイド計画を3つのストーリーから組み立てたいと考えております。その第1は、網代湾を中心とした自然環境を磨き上げ、海浜景観の保全に努めるということでございます。

そして第2に、海岸、網代湾を活用したマリンスポーツリゾートとしてサーフィン、ライフセービング、ビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチマラソン、ビーチトレイワゴンなどイベントの開催を検討します。

第3に、生業としての漁業、海業の活性化を図るということでございます。具体的には、漁獲高が年々減少傾向にある漁業者等が観光事業と連携してつり船、漁船による漁業体験、漁港施設等を活用した物産販売や宿泊業、飲食業を中心に新鮮な魚介類による食文化を普及し、雇用の創出につなげていくということでございます。

この3つの柱をして、ビーチ文化の創造をしていきたいと。これらの計画を促進するためには、人材育成、施設の活用を含めた具体的な計画づくりが必要でございますが、関係機関の理解とご協力をいただきまして、十分な話し合いをしていながら、これから進めていきたいと考えています。

○10番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

ほかの町に比べ、御宿の海岸、ビーチ文化は、観光が栄えた昭和30年から既にスタートしていたものと思います。そのころは、やはり夏が中心になったと思いますが、100万人もの観光客を集めていましたし、夏依存型が確かでした。現状では、ビーチバレーを初め、夏以外でもスイムレースやライフセービングの大会、小学生のなぎさマラソンとかビーチ文化が動き始めているのは確かです。先ほど、町長がおっしゃっていましたがビーチドッジボール、ビーチサッカー、ビーチコンサート、ビーチパーティー、イセエビ祭り等のイベントも含め、何と云っても海辺で見る花火は最高です。大人の町を印象づける意味でも、ジャズクラブの開催、トライアスロン、フラの大会等、まだまだいろいろなジャンルで使えます。ほかの町とは違った視点で御宿最大の資産である海、海岸、月の沙漠周辺のビーチフロントを常に主役としてビーチ文化の推進を楽しく考えられたらよいと思うのですが、この辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 音楽というジャンルでお答えしますと、やはり先ほどのご質問がありましたが、月の沙漠広場にありますが月の沙漠複合インフォメーション等々を活用しながら、検討させていただきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） 続きまして、フィルムコミッションに関してお伺いします。

まず、フィルムコミッションというのは、映画等の撮影場所誘致や撮影支援をする機関であります。地方公共団体が観光協会、NPOの一部所が事務を担当していることが多いのですが、映画やテレビ、CMなどのロケーション撮影を誘致することによって、地域活性化、文化振興、観光振興を図るのがねらいとされているため、町が担当している場合、御宿でいうと部署は観光課または企画財政課になっているようですが、フィルムコミッションを創設するお考えはありますか。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） フィルムコミッションの創設、または団体がそういった設立についての問いだと思いますので、全体としてお答えさせていただきます。

まず、フィルムコミッションにつきましては、平成14年度に千葉県観光課から、社団法人千葉国際コンベンションビューローが受諾し、千葉県の豊かな自然や街並みを貴重なロケーション資源として国内外にアピールするほか、映像会社からの相談内容に合ったロケ地を持つ市町村に紹介する組織として、社団法人千葉国際コンベンションビューロー内に設立され、町では産業観光課また町観光協会が構成団体として加盟しております。最近では、テレビ朝日の「コールセンターの恋人」などがこの事業で扱われた内容でございます。

また、フィルムコミッションは、映画会社の要望に沿う建物や自然、またロケ弁の手配、エキストラの手配、また警察などの協議等さまざまな対応が必要と考えており、先進的に実施している県内外のフィルムコミッションは、ボランティア組織によって行われている例が数多く見受けられ、行政団体、町単独での設立等は難しいものと考えています。

そういったことで、議員がご指摘のように 団体でそうした十分な協議がされ設立されれば、町としてもお互いに協力しながら進めていきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。

○10番（滝口一浩君） わかりました。

業務内容としましては、課長のほうから今出ましたけれども、一番大きな活動というか企業への営業活動ですね。今までは御宿あたりはある程度あちらからというか、向こうから撮影とかそういうのに積極的に使っていただいています、やっぱりもうちょっとこっちからの売り込みをぜひやっていく意味でも、時流から考えれば役所の中に創設するというよりは観光協会、商工会、または新たにNPOを立ち上げて創設するのが私的にもよいと思うんですけれども、そのときはぜひご協力をいただいて、よろしく願いいたします。

昨年、NHKでフィルムコミッションの仕事に奔走する若者を追った番組を見ました。地域

のよさを再発見し、達成したときの喜び、御宿の町づくりの一環としてやりがいがある
と思いますので、やる気のある若い人にぜひ担当してもらい、協働の町づくりという面でも実
現に向けぜひ行政にご協力をいただき進めていけたらと思っています。よろしくお願いします。

続きまして、商工業の再生、活性化をどのように考えるのか伺いたいと思います。

まずは、現状として御宿の商業部門は観光、とりわけ夏場の海水浴を基盤として発展してき
ましたが、最近海水浴客の入り込みも減少し、その経済効果も低迷している。主な原因とし
て、客層の変化であると思います。つまり、かつての御宿の海水浴客は、ファミリー層が中心
であったが、現在ではほとんど若年層になっている。夏以外では、商店街が力を失っていくの
と同時に、隣町はよその小都市同様、国道沿いには同じようなチェーン店が並び、大打撃を受
けています。

でも、それは商人として悔しいことではあるが、それが消費者のニーズであるから仕方がな
い。けれども、本音ではやはり走っても同じ景色が続くのはおもしろくないし、便利ではある
が、わくわくしないのになと思うのですが、あと商店街が寂れているのは、人の流れが変わっ
てしまったからだと思いますが、広大な駐車場を備えた郊外のショッピングセンターで買い物
をするのが普通のライフスタイルになってきている。これも、だれも責めることはできないし、
もとに戻すこともできないと思っています。

ただ、このような時代の中で弱くなってしまった個人の力を復活させるにはどうしたらいい
か、道はあると思うのですが、例えばインターネットビジネス、これは無限の可能性はあるの
ですが、特有の難しさがある。個人で努力してよと言われればそれまでですが、以前商工会で
講師を招いて勉強会の中で、よい町には必ずよい商業がある。よい商業があるところは必ずよ
い町である。横浜の元町や鎌倉の小町通りが思い浮かびます。

先ほどの若年層の話になりますが、一般的に若年層は集団をつくりやすいので、若年層にと
って居心地がよい地域はさらに若年層を引き寄せ、結果的にその他の客層を排除する傾向があ
り、それどころか町の風紀も低下させている。そこで、今御宿の夏の状況を特に中央海岸の客
層について余りいい話が聞こえてきませんが、まずその辺のことにしてお伺いをいたします。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 中央海岸の客層につきましては、高校生から30代前半のお客
様が多く見受けられ、海の開放的な雰囲気からまれに度が過ぎることも見受けられますが、全
体としては大きな犯罪等は現在少ない状況と考えております。

○10番（滝口一浩君） 一応大きな犯罪が起こっては困るんですけども、それを踏まえま

して結論的に言いますと、御宿では思い切った改革でターゲットを絞り込む必要があると思っています。通年型のリゾートを目指す御宿のお客は、若年層ではなくファミリー及び高齢者層で、その背景になるのは高齢者の経済力だと思っています。商工会女性部の皆さんの努力で、今回で6回目を迎えた本物志向のつるしびなは、まさに客層、内容ともに非常にいいと思いますので、引き続き頑張ってくださいと思います。

同時に、有名人、文化人の関連施設や住宅を町内に誘致し、典型的な顧客のイメージ形成を図る手段も有効だと思います。実際に短期的にこれまでの客層と縁を切るのは不可能であり、これからも客層とうまくつき合いつつ、今後は戦略的に真の顧客を獲得する努力をしていくべきだと思いますが、その辺のお考えをお伺いいたします。

○議長（中村俊六郎君） 藤原産業観光課長。

○産業観光課長（藤原 勇君） 通年型の観光の中で、議員のご指摘のように、美しいこの御宿海岸の持つ開放的なイメージの御宿町は、夏の御宿のイメージが強く、特に若者の集まりやすい町だと考えています。町では、通年型観光を目指し、特産品を活用した御宿イセエビ祭りなど効果的な取り組みや、町全体の自然を使った自然体験など、ニューツーリズム事業を観光協会や関係団体と自然環境保全を基本として連携を図り、促進しています。

また、議員のご指摘の御宿つるしびなめぐりは先ほども出ましたが、商工会女性部が主体となって実施、本年度で6回、6年目の開催となり、来館者さんはファミリー層や高齢者が中心に当初は3,000名程度が、昨年は8,000人と来館者がふえるとともに、徐々に町内外のつるしびなの製作にかかわってきていることを伺っております。つるしびなの製作は、一針一針時間をかけて製作するため、さらに商工会員はもとより町民の輪を広げ、商店街の事業者と住民が製作を通して互いの立場を理解し合うことで商店街の消費拡大にもつながるものと考えています。町としても、つるしびなの支援を行い、商店と住民をつなぐコミュニティ形成の促進に一層努めてまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひいたします。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

最後に、新たに御宿で営業を行う既存も含めまして企業保養所に関してのことですが、なるべく地元の商店を使うよう行政サイドからの要望を必ず一言つけ加えていただきたい。できれば、御宿ルールまでつくればと思っているのですが、個人が物をどこで買おうが勝手なことですが、勝手な解釈かもしれませんが、それなりの企業は地域社会と深く結びつき、真心のサービス、社会に貢献するという理念があると思います。そのためには、町のトップみずから注文をつけていただきたい。最初にいいことを言っている、時がたてばお構いなしなんてこと

はよくあります。だからこそ、御宿にはその辺のわかるいい企業に来てもらいたい。利益ばかり追求するような企業には退場を望みたい。町長のお考えをお伺いします。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘の点については、しごくもったもなことであると思いますので、ぜひそのようにしていきたいと考えます。

○10番（滝口一浩君） よろしくお願ひします。

以上、御宿を愛する一人として百年の大計で建てられましたこの役場庁舎は誇りであります。御宿町を今後どのように経営していくのかいろいろお伺いしましたが、財政面の裏づけもあることなので、急を要するもの、中長期で計画していくもの、都市計画と調和してやっていくもの等、めり張りのあるグランドデザインを町民にわかりやすく説明し、活気を失っている町民に明るさが取り戻せるような行政指導をお願いして、質問を終わります。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で10番、滝口一浩君の一般質問を終了します。

◇ 石 井 芳 清 君

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君、登壇の上、ご質問願ひます。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは、通告に従いまして、一般質問を始めさせていただきます。

町長の政治姿勢についてお伺いをしたいと思います。

東日本大震災と原発事故から1年を経過いたしました。昨年3月11日に起きました東日本大震災、私もちょうどそのときはこの議会棟のすぐわきの委員会室で議会改革委員会、この1名として参加をしているさなかに起こった事態であります。大変大きな横揺れがありました。そして、その後のテレビ報道、そして原発事故と、そしてまた御宿町は町長を先頭に被災された方々への受け入れ態勢と、本当に目まぐるしい1年であったろうというふうに思います。私は、この場所をおかりをいたしまして、亡くなられた方々への哀悼とともに、被災地の一刻も早い復興を希望するものであります。

さて、その復興状況であります、まだほとんど1年を経過しても変わらない、それが昨今のテレビ報道の実態であります。そしてまた、この東日本大震災からも私たち御宿町は、同じ太平洋岸、そういう町の中で多くの教訓をやはり学びとり、生かしていく必要があるというふうに考えております。

昨日は、東大の研究グループが、M7クラスの首都直下型地震が70%に達している、という報道もされているところがございます。さらに、東方沖地震はいつあってもおかしくないとも言われております。新年度を迎え、町の地震、津波対策の現状と課題についてまずお伺いをいたします。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 地震、津波対策の現状と課題ということでお答えをさせていただきます。

東日本大震災から1年が経過いたしますが、多くの教訓とともに課題が与えられました。これまでの検証作業から導かれる課題を申し上げたいと思います。大きく分けて6項目が挙げられると思います。

1点目に、津波に対する正しい理解と防災意識の啓蒙であります。高台に避難はしたが、一時帰宅をして第2波、第3波の津波で被災した例が報告をされております。防災教育、避難訓練の充実が課題となったところであります。御宿町におきましても、2時49分に警報が発表され、防災無線で再三にわたり海岸及び海岸付近からの避難を呼びかけましたが、到達予想時間を過ぎても多数の住民が海岸付近に滞留しており、避難勧告に応じなかった状況が見受けられました。

東京工業大学による須賀、浜、久保、新町、六軒町、岩和田を対象に実施した東日本大震災発生直後の行動に関するアンケート調査では、避難をしたと答えた世帯は39.5%という回答がありました。また、地震の揺れから津波の来襲はないだろうと答えた方は43%と、警報通りの津波が到来していれば多くの被災者が当町でも発生したものと考えられます。

今般の大震災におきましては、これまでの想定していた災害規模をはるかに上回っており、このような不確実性を含む災害リスクに対して、強い地域社会の実現が望まれるところであります。避難3原則を守り抜いた釜石の奇跡、想定にとらわれない住空間において最善を尽くせ、率先避難者になるという防災教育を教訓に、町におきましても各所管において昨年来取り組みを進めておりますが、災害に対して正しい理解と防災意識の普及を図り、住民一人一人の平常時からの備えを可能な限り万全にさせていただくことの重要性を再認識したところであります。

2点目に、ハード対策に過度に依存しない体制づくり、減災の観点からのソフト対策の強化であります。

東北3県において防波堤などの施設を過信したことにより、避難がおくれた例が報告をされております。南相馬市においても、頑強だと思われていた防潮堤が津波により寸断、折れ曲が

るなど想像を絶する津波の破壊力を目の当たりにしたところでもあります。巨大津波からみずからの命を守る手段は、いち早く安全な場所に逃げるのが大切ということを知らされたわけがあります。

3点目に、帰宅困難者等への対策であります。

都心部や県内主要駅で帰宅困難者が発生、被災者の災害時における行動意識の普及や、交通事業者との情報連絡体制が十分でなかったことが報道されております。御宿町では、海水浴シーズンなど多くの観光客の滞在時に災害が重なった場合の対応が大きな課題となりました。御宿町観光客等津波避難マニュアルの作成に着手をしたところでもあります。

4点目に、人命の安全を最優先とする災害予防対策及び応急対策であります。

東日本大震災では、死者数が1万5,848人、2月8日現在でございますけれども、戦後災害史上最大の死者数を記録してございます。人命の安全を最優先という観点からの災害予防対策、応急対策の見直しが課題となりました。

5点目に、災害時要援護者対策の推進であります。

今般の震災では、高齢者、障害者など要援護者の被災が多くありました。東北3県における震災犠牲者の64%が60歳以上でありましたことが発表されております。また、要援護者の救出時に殉職した消防団員なども報告をされております。アンケート調査で、避難をしなかった世帯の理由として、身体的に避難することが困難と答えた世帯は29世帯ございました。このような災害時における援護を必要とする世帯への対策について、特に高齢化率40%を超える本町におきましては、災害時要援護者対策の推進が改めて大きな課題となったところでもあります。

6点目に、庁内組織体制強化と市町村連携等の充実であります。

東日本大震災は、役場が勤務時間内の発生でありましたことや、大きな被災を受けなかったことで、庁内組織体制に混乱は生じませんでした。東北3県の市町村においては、庁舎が被災し、多くの職員が殉職するなど、災害応急対策はとれなかったと報道されております。災害によっては、夜間や週末に発生することや、規模によっては被災する職員が多数発生するなど、職員の登庁ができない状況も想定されます。このような状況においては、一市町村では災害対応は困難であることから、市町村間の連携や民間企業との協力が重要となってきております。

以上のような課題を踏まえまして、人命を最優先に、実効性の高い防災対策への見直しを進めてまいります。自助、共助、公助の実現に向けて、御宿町で起こり得る災害はどのようなものなのか、その起こり得る災害に備えてそれぞれの立場でどのような備えをし、有事の際はどのような行動がとれるのかを明確にしておくことが重要であります。地域防災計画の見直しを

早急に行い、同時に実践に即した防災教育、防災訓練を開催するなど、防災意識の啓蒙に努めてまいります。

よろしくお願い申し上げます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。かなり課題の高い、たくさんあるというふうにも理解をいたしました。

そうした中で、それでは、町の施策として優先順位と申しましょうか施策の決定ですよね。これを何を最優先されるのか、これは町長になるかと思いますが、お伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 冒頭の私のあいさつの中でも少し申し上げました。また、今石井議員さんが、今までの苦労、東日本大震災の経過についても少し触れられましたが、ちょうど1年になろうといたしております。幸いにも、私どもの町、御宿町は大きな災害を受けることなく今日に至りました。町も現在のこのような環境にあります。家もあります。家族もおります。そういう中で、本当に現地の被災状況を見るともう想像を絶するやはりその立場になってみなければわからない、いろいろ考えても家族がいない、兄弟がいない、家がない、こんな状況というのは本当にその立場になってみないとわからないと思うんですね。そういう意味で、私たちは今何を考えなければいけないかということでございます。災害が発生したときには、もう申し上げるまでもなく、私の立場はまた皆さん方の立場も同じでしょうけれども、人命、町民の生命、財産をまず優先に考えていかなければならないと思います。

そういう中で財政事情も非常に困難なときでございますが、財政を勘案しながら、できるだけ備え、可能な備えは一日でも早くしていきたいとこのように考えておりますので、よろしく申し上げます。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

私も、全く同感に思います。そのために何をすべきかということで、私はこの間も幾つか提案をしてまいりました。そして、今地震・津波対策の課題の中でも、一口に言えばてんでんこということで、一刻も早く安全な場所に逃げると、これを最優先とさせる。その中でほとんど人命をなくすことなく、その自治体が守り抜いたという事例が幾つかあるというふうにも伺っております。

その中では、この間もお話をさせていただいておりますけれども、いわゆる保育所ですよね。町にはご承知どおり2カ所ございます。1つは岩和田の海岸の近く、もう一つは清水川の隣接ということでございます。ご承知のとおり、これは既にもうかなりの年数、築後たっているわ

けでありまして、これは前々からも例えば浄化槽の問題だとか幾つか私は提起をさせていただいているわけでありましてけれども、この保育所についてやはり要望書も出ておりますが、一刻も早く安全な場所に移すと。そのためのきちんと手順を踏むということが私は、この安心して逃げられると、その私はあかしだと思うんですよね。

私は、今年の新年度予算、楽しみにしておりました。先ほど、町長上程をされたわけですが、この予算、これは概要でございますけれども、この中にそうした文言入っておりますか。どうなんでしょうか。それをお聞かせ願いたいと思います。どうですか。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ただいまのご質問の保育所の取り扱いというお尋ねでありますけれども、今ご指摘いただきましたように、保護者会あるいは要望書という形の中に出ておりますが、要望書の中でも、ご父兄からいただいた中でお答えはしておるんですが、ただいま基本計画の構想を策定しておりますので、財政計画を含めた中で作業部会で検討を進めております。計画の中では24年度がパブリックコメント等を含めまして25年度から実施に入っていくという中での検討を今していただいております。

○3番（石井芳清君） ここには文言入っていないということですよ。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） はい。

○3番（石井芳清君） これでよろしいんでしょうか。あなたおっしゃいましたよね、今ね。亡くなられた家族、それは本当にその人の立場にならないとわからないとまでおっしゃっているじゃないですか。じゃ、そういうことを御宿町で起こさないために、行政のすべきことというの私は明確だと思うんですよね。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘をいただいております。今、石井議員さんがおっしゃられていることの背景といたしますか、やはり根本的なことの1つには、9月の定例議会でいろいろご提案をいただきました。基金の積み立て等について、また今後どうするかということで担当課長が9月に答えてございます。先ほど申し上げましたけれども、そのために生命、財産を守るために即建設できればいいんですけれども、なかなかそういう事情にございません。そういう中で、これから町有地の活用委員会、公共施設の活用委員会の中でいろいろなご議論をいただくと同時に、恐らくこれから基本構想を立てて25年度から始まります。総合計画の中で、できるだけ早く皆さん方の衆知をいただいて、そういう中で建設委員会等を設置して、できるだけ早く物事を進めていきたいと考えております。

また、今いろいろ例えば御宿保育所が海拔何メートルぐらいにあるか、あるいは岩和田保育所がどのくらいか、あるいは御宿保育所は耐震を終えておりますが、岩和田保育所は現在行っておりません。そういう中で、これも28年度ぐらいまではしなくちゃいけないことなんです、そして統合の問題も考慮に入れて行かなくてはなりません。そういう中で、これからとにかくできるだけ早く財政事情を勘案しながら、この保育所の設置、高台への移転に関しまして皆さんのご議論をいただいて、ご意見をいただいて、できるだけ早く進めていきたいと考えております。

文言は、そこには保育所の移転云々が入っていないというご指摘でございますが、9月の定例議会でご指摘をいただいております、そのときに多賀課長が答えてございまして、できるだけ早くこの事業について進めていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） はっきり申し上げて、9月と同じなんですよ。私申し上げたじゃないですか。この保育所の建設については、私は乱暴に手順を踏まずにやれということを行っているわけじゃないんですよ。今、町長ご自身もきちんと話し合いをしながら進めていきたいと。それで、先ほどもお話ししたけれども、特に東日本の震災、原発災害を受けて、具体的には南相馬市の方々ですよ。支援対策委員会もつくりながら、朝に昼に夜に会議をしながら具体的な対策を練ったじゃないですか。私も委員の一人で町長も当然委員長でいらっしたわけでありましてけれども、やろうと思えばできるわけじゃありませんか。

じゃ、今町長がおっしゃられた内容についてどれだけこの間進めてきたんですか。そうすれば、何がしかここに載ってくるわけじゃありませんか。次期基本計画、10カ年計画ですね、たしか説明を受けたのはね。できるだけ早くといったって、じゃそれが今おっしゃられた財政の話とか何かをされれば、いつになるんですか、25、26、27、28、29、いつ完成して子供たちが入れるんですか。これ聞くまでもないことですよ。今、私冒頭に申し上げました。もうこの数年内に同じような状況は起こる可能性があると言われていたわけですよ。毎日でも会議をして、もしくは地元の方々、親御さんとも協議をしながら、保護者の方とも話し合いをすればいいじゃないですか。

それじゃ、お金とか手法について私が幾つか提案をさせていただきます。

1つは、建設手法についてであります、これはいろいろな財源の手当て、建設手法については1つは、プレハブですよ。今例えば病院だとか医院、こうしたものもいっぱいプレハブで運営をされています。非常に細かな作業をする、そういうこともプレハブで十分やっていらっしたわけですよ。非常に今プレハブだからといって粗末なものございません。大変立派

なものを当然あるわけでありますから、コンクリートの永久構造物じゃなくても子供たちの環境というのは私は今現在のプレハブ技術をもってすればできるんじゃないかというふうに思うんですね。こうしたもの。

それから、財源におきましても、先進自治体では企業とのリース契約、これは長期にわたるリース契約なんでしょうけれども、そうした中で施設をつくっていくと、財政運営をしていくというようなこともやっている自治体があるようでございます。まず、こうした手法については検討の余地があるのかなのか、ちょっとそれを技術上の問題、事務上の問題についてまずちょっと答弁をいただきたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 保育所の建設については、担当課長、町長のほうで答弁されていますけれども、現在次期総合計画の中で時期も含めて検討をまさにしているところでございます。町長の指示からは、早期にという指示が出ておりますが、以前石井議員からその建設方法の中で例えば千葉市でいうと、自前で建てなくて起債を起さなくて、リース方式でやるというご提案をいただいております。保育所を建てるにしても、仮に議員さんのほうで視察に行きたいすみ市の保育所の例を見ますと、あの規模で大体5億円というような話も聞いております。町が自前で建てる場合には、その以前にやはり基金をある程度積んでおかないと保育所の場合は補助金もないという状況もありますので、一どきに起債で建てるとなると、やっぱり困難です。ですから、この千葉市の方法も含めて検討していくという余地はあります。

ただ、これでいきますと、千葉市の例でいきますと、デメリットとして20年の対応期間みたいなものがありますので、その辺の考慮しながら検討していくという考えでおります。

○3番（石井芳清君） 最終的にはさまざまな委員会等があつて、決定されると思うんですけども、検討する余地はあるということと理解してよろしいですよ。全くこんなのは論外なんだと、こういう方式というのは御宿町には全く当てはまらないんだということではないと、少なくとも。了解いたしました。

ということであれば、町長、財政運用等も含めまして、これまでもいろいろな課題につきまして公債費、ちょうどこれから少し減額基調に入ってくるのかなという中で、いわゆる財政の平準化と申しましょうか、そういう中でやってきたというふうに思うわけでありますけれども、これでやれば、例えば20年なら20年という中の均等払いという中では、それほど難しいというか、できないことではないんじゃないかと思うんですね。

ですから、こういうことも含めまして、さまざまな場所、形、移転するしないも含めまして、

当然幾つかハードルがあるわけですから、それを一刻も早く一つ一つクリアをしていただくと。少なくとも私は役場庁舎の内部については、もう案としては考慮するということをもって一つ一つの会議に臨むということだと思っんですよ。先ほど言った一つ一つのことを皆さんどんなお考えありますかということではないと思っんですよね。やっぱり町としてきちんと案を持ちながら、それをさまざまな会議に諮問をして意見をいただいて、ただしていくべきところはただす。一刻も手順として最終的には一つ一つ結論を出していくと。あの支援対策委員会のことを考えれば、町長、数カ月でできるんじゃないですか。やっぱりそれをつくって、いつ建てるかですよ。具体的には1年後からもう新しい計画になるわけですよね、基本計画。そうすれば、その1カ年目の最初の計画にすることだって可能じゃないんですか。それは全く無理なんですか。実務的には。実務的にですよ。どうなんですか、これ。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保育所単体、今子育て支援の中で、前回議員さんでいすみ市を見ていただきましたけれども、やっぱり子育て全体の施設づくりという話が1つあるのかなと。そういった中で、午前中の貝塚議員からご質問いただいたように、子育て関係、幼児から0歳、3歳、それから3歳から6歳、いろいろなそれぞれの年代によって幅が違う子たちが確かにいるわけですし、その子たちをやはり預ける方としては一体的な施設の中で検討することは利便性としてはあるのではないかなということ、やはりプレハブの単体的に保育所だけという考え方も1つあるんですけれども、複合的にやはり子育て全体を見た中で計画も必要なので、そうした全体を見た中の計画も必要ではないかなというふうには考えておるわけでございます。

保育所ももう既に築40年、老朽化もしております。そういった中で、一刻も早くというご要望もございます。ただ、今回の津波の関係につきましては、その以後、私どももソフトのほうの関係でございますけれども、御宿保育所につきましては、今まで1回だった避難訓練を2回行います。小学生の子供たちにも協力をいただいて、前の小学校の屋上の避難というものを定期的に月1回は必ず入れて、2回ずつやっております。それから、また岩和田保育所につきましても、逃げるためのリヤカーの大きいのを買っていただきましたので、そちらも含めまして今、月2回という形で常に防災対策については対応しているところでございます。

今後の施設の設置ということでございますが、中長期的にという話ではございませんので、やはり今、保育所単体という先ほど申しましたように、全体的に子育てを1つの場所で総合的にやっていきたいなという将来への1つの案がある。見ていただきましたように、いすみ市で

5億円という町のほうの資産としては非常に大きな、これについては全く補助金がありませんので、やはりその利活用を十分考えた上で慎重に考えていかなきゃいけないだとかいうことはございます。

○3番（石井芳清君） もともと多面的な活用というのは6月議会からたしか私が提案しておったかと思しますので、それはそれでいいわけですけども、それじゃもう一度再度の確認をいたしますが、どういう手順になるんですか。例えば先ほど、町有地検討委員会ですか、そういうもので議論をしますよと。それでどの程度見込めるんですか。その次にどういうものがつくられるんですか。最終的には次期計画に盛り込みますよということで、大枠にはわかるんですけども、そんなに遅くありませんよ言うんだったらば、そのフローはどうなるんですか。それについて最後確認したいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 基本的には、大きな問題としては統合という点が一番です。地域の感情、それから利便性、保護者の意見というのが一番大事なところではと。保護者対応としては、来年度あたりからアンケート調査とか内容状況を聞きたいとは思っております。統合を含めた言い方というのは、議会でもまだ発表してございませんし、検討段階でございますので、やはりそれとなく皆さんの意見を聞きながら、保護者の意見を聞いてからという形で、意識調査を来年度段階からしたいなというふうには考えております。

その後の手順としては、それを踏まえて中長期的な財政等を絡み合う中で総合的な計画を整理していきたいなと思っております。

具体的にという話になると、財政的なものとの絡み合わせと調整しながらということになると思います。

○3番（石井芳清君） 町長、今申しわけないんですけども、雲をつかむみたいな話です。それはもう一定の知識がある人だったらだれでも考えることなんですよね。その中で、もう1年後ですよ。1年後に新しい計画始まるわけでしょう。ことしつくられるんですよ、総合計画ね。今担当者は、遅くないですよ。でも、いま話を聞いたら1年後できませんよ。2年後でもあれでしょうけれどもね。やっぱりそこは町長がリーダーシップなんじゃないですか。リーダーシップ。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） いろいろ段階がありますが、とりあえずは、公共施設利用に関する委員会等のご意見をいただく。また、保護者の皆さんのご意見もいただく中で、来年度あるいは

再来年度ぐらいにはこの保育所の建設委員会を設置したいと。また、財政的な処置につきましては、25年度からおよそ総合計画10年ありますけれども、先ほど申し上げましたやはり生命、財産を第一に考えるということであれば、やはりすべての政策がございしますが、一番優先して考えていかなくちやいけない政策、事業であると思いますので、そういう中でできるだけ速やかにこの一、二年のうちにめどをつけていきたいと考えている次第であります。

建設については、ですから財政事情、これからも精査いたしますが、財政当局は10年度のうち、やはり5年以降になるだろうと、従来言っていますけれども、その辺がどういうふうになるのか、できるだけやはりこういう政策は早くしたいと考えて、私も考えていますので、できるだけ精査して、一日も早い実行をしていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 町長、そのとおりだと思うんですよ。あれもやりたい、これもやりたいでは本当にやるべきことが定まらないんですよ。ですから、町長はこれをまず最優先にやりたいとなれば、すべてそれで決まるんです。それで全部事務方は組み立てるんですよ。それが行政というシステム、あなたは行政マンもやっていたらっしゃいましたからよくおわかりだと思います。これは私から言うべきことでもないのかもわかりませんが、ですから、町長のなすべきことは、その政策順位、その決定をする。それが一番の私は町長の8,000人の住人から負託を受けた仕事だというふうに思うんです。

ですから、それを今のお言葉を聞きたかったわけです。命を守る、町民の財産と命を守る、その仕事を行いますよ、そのための一番目の仕事としてこの保育所の移転というのは大事だと、優先順位一番だということによろしいわけですよ。もう一度確認させていただけますか。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） そのとおりでございます。

○3番（石井芳清君） そうしたら、事務方はそれにのっとって速やかに必要な手続をとって進めていただきたいと思います。当然一つ一つ丁寧な合意というものが必要であると思いますので、よろしく願いをいたします。

○議長（中村俊六郎君） 石井議員、まだこの続き。

○3番（石井芳清君） じゃ、あと最後にこの防災の問題で一言言って、この問題は終わって放射能のほうに移りたいに思います。

最後の防災の問題でありますけれども、先ほどの課題とかの中で、防災意識の啓蒙、高揚を含めたお話もありましたが、この今般の3月11日、これは1周年になるわけでありますけれども、全国で個人、団体を問わずさまざまな行事が計画されているというふうに伺っております。

町も例えば先ほどのこの地震が起きたときに、例えばサイレンを鳴らして黙禱を呼びかけるだとか、こうした内容について町は考えがあるのかどうか、私はぜひそういう立場で防災の町づくりの一つの出発点、またそういう意識づけも含めましてそういう対応をとっていただきたいというふうに考えるわけでありますけれども、これについてこの防災の質問の中では最後としたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 3月11日、1周年の行事としましては、本町も2時48分にサイレンを吹鳴いたします。30秒間流しますので、黙禱を町民に呼びかけたいということであります。また、公共施設につきましては、弔旗を掲げるということで指示を出したところであります。

○3番（石井芳清君） わかりました。

○議長（中村俊六郎君） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午後 2時04分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時18分）

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君、登壇の上、質問をお願いします。

（3番 石井芳清君 登壇）

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

それでは続きまして、放射能対策について伺います。

ホットスポット及び食の安全についてであります。

さて、12月下旬のホットスポットに対しまして、町の対応を伺いたいと思います。大変高い値が、住民段階の中の測定の中で出たというような報道がなされたというふうに聞いておりますが、これについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） ホットスポットということでございますけれども、福島原発放射能問題ということで、千葉県でも柏市、東葛方面で大きく新聞等に報道されておるのは皆様ご存じのことと思います。

本町では、平成23年度7月から学校、保育所、児童館、清掃センター等の7カ所、毎月定期的に空間の放射線量の測定を実施しております。また、去年の8月には中央、岩和田、浜の海

水浴場の測定も実施しておるといふことで、ホームページ等でお知らせをしているといふことです。

環境省の除染実施計画に定める区域の基準といふことで、地表から1メートルの高さにて1時間あたりが0.23マイクロシーベルトといふような基準がございます。この関係につきましては、今まではかった中ではすべての測定結果が下回っておるといふことで、人体に影響の出る範囲ではないといふふうには認識しております。

また、個人におきまして自主的に測定したところ、ある民家の土壌から非常に高いベクレルの数値が出たといふことで、町では町民の安全の確保と原因の究明から、民間調査機関へ調査を委託しまして、高い放射線量が測定された地点の空間放射線量の測定を実施したところがございます。

また、実施に際しましては、環境省のガイドラインに基づき測定を実施しまして、測定値は最も高い数値で0.13マイクロシーベルトといふ数字といふことで、環境省基準の0.23マイクロシーベルトを下回った結果といふことでございました。

また、その後、住民から4件ぐらいの問い合わせがありましたが、いずれも0.23マイクロシーベルトを下回った結果といふふうになっております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。報道された件については0.13マイクロシーベルト、国の基準値の約半分程度だといふことであるといふことで理解をいたしました。

ただ、私も簡易検査機を使いまして何箇所かはらせていただきましたけれども、いわゆる1メートルの高さ、いわゆる市原でありますとか、町内も何箇所かはかってみました。学校の校庭でありますとか、今課長おっしゃられたところなんですけれども、それはそれほど、ほとんど報道値と同じなわけです。

今回の該当の場所も幾つかも含めて、その直近はと、1メートルの高さは確かに通常よりもわずかに高い程度、ところが数センチの高さですとやはりかなり、10倍とか、非常に高い値を示すと。

要するに、放射能から1メートルのところという点では確かに基準値なのかもわかりませんが、その場所で、例えば足でその場所に立つとすると足元は直接その10倍以上の要するに年間1ミリシーベルトを超える、そこにずっと立っているわけじゃないんでしょうけれども、そういう値だといふことだと思ふんです。0.6とか、高いところだと1. 幾つとかいふところもあつたように聞いておりますけれども、そうするとやはりその辺で、要するに0.23以下ならいいよと、確かに1メートルを超えても一番高いところで今報告があつたとおり0.13な

わけですから、そのものは高くないんですけれども、現実的には今先ほど私が説明した状況というのは生まれるというのは事実だと思うんです。

それと、もう一つは、やはりじゃ町内どこでも同じ程度かということではないというのが今回わかったことだと思うんです。この間やはり福島だとか、それから松戸とか含めまして県内もそうなんですけれども、以下のところ、先ほどいいましたようにホットスポットと言われて、いわゆる他よりかなり数倍高い、数倍高いといっても松戸とか福島よりこの御宿というのはかなり低いのは、それは承知はしておりますけれども、ただ平均値よりも高い値が出ているということがあるというのが今回の特徴だと思います。

もう一つは、この間のさまざまな報道を見ていますと、いわゆる放射能の2次被害、3次被害と申しましょうか、そういう形でどんどん影響が広がっていると。

1つは、福島あたりではいわゆる野生の動物、昆虫だとか野生の動物、こうしたものが検査の結果相当高い値が出ているというような報道もされております。ですから、例えばイノシシなどについても東金地区は出荷停止がされていると、野生のものですよね。それから、シイタケなどもこの原木については禁止をされているというようなお話があるようであります。

でありますので、これはもう仮定の話なんですけれども、その地域の例えばミミズですよね、ミミズがやっぱりかなり汚染度の高いところに住んでいるミミズというのは高いという報道もあります。そういうものをついばんだ野鳥が御宿にきて、極端な話、ふんをする。そうすると、そのポイントというのは非常に高濃度になると。これは、単なる理屈上の話で現実にあるかどうかというのは別としても、そういうことも現実には想定されるということだと思うんです。

あと、幾つかの報道の中では例えばトラックなどの自動車なんかが、当時3月の事故のさなかに輸送関係では動いていました。そうしたエアクリナー、そうしたものがやはりかなり直接浴びちゃっておりますので、高濃度の値が出ておまして、それは解体して測定して初めてわかるというようなこともあるようです。

それから、横浜の学校の近くでは、側溝から非常に高い値が出たということがありましたけれども、これは確定ではないんでしょうけれども、近所の清掃工場、大きな建物の換気扇のフィルター、それを掃除して、そのフィルターにやはりそういう放射性物質が付着して、それが流れてその学校のそばの側溝のほうにいったということで非常に高いということで、やっぱりさっきの拡散、2次拡散、3次拡散というのが今の問題であるというふうに認識をしております。

ですから、そういう面では比較的低いにもかかわらず、こうしたホットスポットが今後出な

いとも限らないという中で、私はやはりきちんと町としても検査体制、やはり公にしていきながら住民の要望にこたえていくということが、私は大事なんじゃないかなと思うんです。

それから、もう一つは、御宿町はたしかちょうど1年前、あの事故起こった直後に、御宿町には東京電力、財団法人であります海洋生物環境研究所がごぞいます。そちらの所長さんに来ていただいて放射能の勉強会をいたしました。これも今考えてみると非常に全国的には早い取り組みだったというふうに理解をしておりますけれども、やはり放射能、我々もまだまだよくわからないで、目に見えるわけではございませんので、一方でこうした教育というの、そういう学習会と申しましょうか、そうしたものもやはり私は取り組んでいく必要があるのかなというふうにも考えます。ですから、その辺について今度この放射線の検査体制について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 町の検査体制ということでございますけれども、その前にホットスポットの関係で少しお話をさせていただきたいと思います。

文部科学省から通知がきておりまして、福島県以外の地域における周辺より放射線の量の高い箇所への対応ということで文書が届いております。その中で基本的に0.23マイクロシーベルトを超えている場合には、国に重点地域として申請することができるということです。国のほうで1カ所、それが超えていてもほかの要因も考えられるというところから、重点地域の指定は見合わせているところもあるんですが、行政区など大きなエリアで0.23を超えるということがあれば、国のほうに重点地域として申請をし、除染をしていただくような形になっていると思います。

放射線量について、一時期のように大きくクローズアップされることは少なくなっているということでございますけれども、先ほど議員が言ったように2次拡散、3次拡散、そういう中で部分的に高いところもあるだろうという中で、御宿町においても住民の不安解消のためにこの4月から総務課と建設環境課の職員にて、私有地における放射線測定の実施に向けて準備をしております。具体的な内容については現在詰めている状況でございますけれども、既に実施している市町村等の状況から、1回の申請について2～3カ所程度を測定するという事は考えております。

基本的に放射線量、時間とともに減少することや、天候や時間的な制約があるということで、限られた時間の中で多くの方を対象に実施していきたいと考えておりますので、当面測定に関しては1人1回、または1居住地1回限りということでやっていけたらと考えております。

また、ほかの仕事も兼ねてやっておるということでございますので、基本的には1週間のうちの週末半日程度のサイクルにてしていきたいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。4月から具体的に前に進むということで、その動きを見守りたいというふうに思います。

では、次に移ります。

4月から食品等の規制値が強化をされたというふうに伺っておりますが、その対応について伺います。学校、保育所と、具体的には公共施設ではあるわけでありますが、その対応について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 今お話ございましたとおり、厚生労働省では4月1日から食品中の放射性セシウムに関する基準値を見直すこととしておりまして、野菜など一般食品のセシウムはこれまでの暫定基準値であります1キログラムあたり500ベクレルから100ベクレルへ、同じく牛乳は200ベクレルから50ベクレルへと見直されることとなります。

厚生労働省が重点地区としました福島県と周辺都県が実施しております農産物等に関する放射能検査の精度につきましては、おおむね検出下限値が20ベクレル以下の機器を使用して実施をしております、セシウム2種類を合わせても検出下限値が40ベクレル以下という検査体制になっております。食材によっては、例えば千葉県におきましてもさらに小さな8.2ベクレルを検出下限値とした検査も行われているところであります。牛乳につきましては、検出下限値はさらに低く、千葉県では、セシウム2種類合わせた値で1.922ベクレル未満というような検査を実施しているところであります。

基準値については見直されることとなりますけれども、検査体制は一般食品での新基準値の半分以下、牛乳につきましては、25分の1以下精度の検査体制で行われておりまして、基準値を上回る場合のチェック機能、出荷制限措置等については対応できるような検査体制となっております。

また、現在の検査結果のデータを見てみますと、放射性物質についてはほとんどが不検出というような状況ではありますけれども、引き続き産地ごとの検査情報等を常に注視をしていきたいというふうに考えております。

また現在、千葉県の教育委員会では国の補正予算の補助金を活用いたしまして、測定器の購入を予定しているという情報があります。

運用詳細等については、現在のところまだ未定で、具体的には示されておらないところです。

けれども、茂原市の東上総教育事務所に測定器を1台設置して各調理場、給食センターから持ち込まれる食材についての検査を行うことについて、検討がなされているというふうに聞いております。

この場合、山武、長生、夷隅地区ということで、対象地域が広いこと、また、所在が茂原市であるということとを考慮いたしますと、検体数ですとか、検査回数には一定の制限はあるかとは思いますが、安全性の確認の手段として詳細が示されましたら、活用についても検討したいと考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。今の検査体制でも充分新基準を下回るレベルだということでお伺いしました。

それから、具体的な検査体制につきましても、東上総教育事務所、そちらのほうに測定器を置いて運用されるだろうと、これは見込みということで了解をいたしました。

もう一つ、この中でお伺いをしたいのは、それから保育所の関係についてお願いします。

○議長（中村俊六郎君） 多賀孝雄保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 保育所につきましては、現在も搬入業者さんの状況等につきましては、その日に産地等を公表しております。今後の検査体制、食材の検査体制ということで、食材等の使用につきましては、栄養士を含めた検討会を月1回やっております。そういった中で適切な食材の対応というものを実施しております。

今後の体制につきましては、東上総のほうで機械を導入するということでございまして、学校のほうの給食と搬入業者は私どもとかぶっておりますので、そういう状況を踏まえて状況に合わせた対応をしていきたいというふうには考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。

あと、水道関係はどうですか。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 水道関係につきましては、4月1日から10ベクレルになるという、数値的には非常に厳しいのかなと思いますけれども、口にするものですので、検査につきましては、現在も町では1週間に1度上水について検査をしております。

そして、不検出にはなっておりますが、広域の水道につきましても、土日を除く毎日やっております。4月1日からはその10に合わせるような形になるわけでございますけれども、1週間に1度から検査を始めまして、それが不検出ということが続くようでしたら1カ月に2回なり、3回なりというような回数になっていくと指針、基準でなっておりますのでそういう検査体

制をとっていきたいと思っています。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

学校給食などでありますけれども、この間、御宿町では地域の食材を活用すると、またそういう対応をとっていただいているわけでありますが、ところが残念ながら地域非常に農家等についても零細でございまして、大きいところ、きちんと市場に出しているところはきちんと一定の検査されておるんだらうと思いますけれども、今最後に今日も一般質問に出しておりますけれども、中山間総合整備事業の中では畑、これも何か面積的には多くなっているというふうにも伺っておりますし、そうしますと、量的には例えば学校給食に出せるという条件も今度は広がるのではないかとというように私は推察をしているわけでありますけれども、そうした場合の放射能の検査、これをどうするかというのが1つ課題にならうと思います。

農作物は農作物であるわけでありますけれども、直接搬入ということにならうかというふうにも思いますので、そうした場合の対応については、町はどのように考えておられるのか伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 地産地消の取り組みということで、現在調理場では千葉県のものを中心に、食材として使っております。

これが、御宿町産のお話ということになってきますと、毎日、現在調理場では約430食程度の給食をつくっております。この食材として使用させていただくには、ある程度まとまった量の納品が必要ということで、なかなかこれまで使用が難しかった経緯がございます。

そうしたまとまった納品が可能となった場合についての放射能に関する安全性につきまして、献立自体が1カ月単位の献立表に基づいてのメニューとなりますので、ある程度納品に計画が持てるということから、例えば計画的に使用の何日か前にサンプルのような形で納品をしていただきまして、先ほどの県の測定器の検査スケジュールに組み込むようなことで安全性を確認した上で、給食の食材として使わせていただけるということには考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。きちんと手順があるということで理解をいたしました。

もう一点、関連かもわかりませんが、本年度から中学校体育館、屋内運動場の建設が始まるということで今日も提案がされておるわけでありますけれども、これもコンクリート部材と放射能の影響があるということも報道されておりますが、これについての対応について伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 来年度に計画をしております御宿中学校体育館、柔剣道場の建設につきましては、建設委員会からご意見をいただきまして、コンクリート等の資材につきましては、放射能検査を行うということで計画をしております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。鉄材につきましても、特にくず鉄等はかなり放射能を帯びたものがそのまま溶鉱炉にいくと、そのまま何か放射線の高いものが出てくるという報道もありますので、コンクリートに限らずその辺の対応は万全な対応を取っていただきたいというふうに思います。

非常に難しい問題で、ふなれなことかと思えますけれども、この放射能問題、やはりこれは避けては通れませんので、やはりこれときちんと向き合くと、今日はそういう形で一步前進の内容の答弁をいただいているわけでありましてけれども、今後もやはり怖がらず、恐れず、やはり正しい知識とその対応ということ、そしてまた、そうした専門的な訓練、今後測定だとか、それを判断することも含めまして、そうした技術的なことも大変重要になってくると思います。

多分そうした訓練と申しましょうか、そういう場も県等におかれましては職員の訓練等されるというふうに思うわけでありましてけれども、ぜひそうしたこともきちんと踏まえながら、大変少ない人数の中でまた一つ仕事が増えるわけでありましてけれども、冒頭、町長、町民の財産と命を守るという立場からも大変重要な課題でありますし、一つ一つ着実にこなしていただきたいというふうに要望申し上げて、次に移りたいと思います。

2番、基本計画の策定について伺います。

これも何度かこの間伺っておるわけでありましてけれども、いよいよ4月から策定に入るといふことで伺っております。先般お伺いをいたしました野沢温泉村におかれましても、3カ年をかけて住民アンケートを取りながら計画づくりを行ってきたというふうにも伺っております。

まず、今日何人かの議員に対しても答弁をなされておるかと思いますが、どんな町づくりを進めたいのか、町長のビジョン、そして、その実現の手法について改めてお伺いをしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先ほどの滝口議員の質問にも重複すると思いますが、この御宿町の持つ美しい自然環境を生かした町づくりをしていきたいと。

そのためには、まず第1に町の中がきれいであること。これは、リゾートにも通じます。

そして、2本目の柱としまして、里海、里山のこの資源の活用を充分に行っていきたいということで、文化資源もございまして、町の活力のためにこれは必須のことであると思います。

そして、さらには人情味あふれる町。私どもの祖先が400年前に行いました人命救助の史実がございます。本当にそこに見るものは豊かな人間性、豊かな人情味であります。この素地が、今私たちの御宿町に、今生きる私たちの全町民の皆さんにあると思います。この人情味あふれる人間性を、これはおもてなしの心に通じるとは思います。この3本目の柱もしっかり立てて、この3つを中心とした豊かな活力ある町づくりを実現していきたいと。

そして、実現の手法につきましては、町民の皆様を初め、ボランティアの皆さん、またNPO、あるいは関係機関、関係団体の皆さんのお力をいただきまして、協働の町づくりを基本として町づくりの実現に努めたい考えであります。

○3番（石井芳清君） 休憩前にお伺いをした、最後に私がお伺いして確認をした話と大分お話がずれるように思うんです。やはり、今大事なのはやっぱり防災の町づくりじゃないですか。

それがベースにあって、今お話したことが実現できる、これは私の考えです。そのためにも子供たちの安全・安心、そのための施策、そしてそれを全体的に体系としては今町長がおっしゃられた、それは私そんなに違和感はないわけでありましてけれども。ですから、そこを先ほど私、議論をしたわけです。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘の点については、私の言葉が少なかったかもわかりませんが、やはり安心・安全な町、あるいはそれに、関係する防災の町づくりが、基盤にありますから、そのことが当然のことながら基本でございます。

○3番（石井芳清君） わかりました。

それから、その協働の町づくりということで今おっしゃったわけで、この間、この3年間町長とは何度となくこの議論をさせていただきましたけれども、やはりそのベースとなるのは、もう一つは人づくりだと思うんです。NPOしかり、この保育所だってそうだと思うんです。やっぱりそういう人づくりがあって、安全もそうじゃないですか。御宿町はたくさんのボランティアの方々が出て、子供たちの安全、地域の安全を守っていただいているということですよ。それは人だと思うんです。そういう人、人材づくりがあって、初めて商業も、観光も、教育も、これみんな人ですよ。これお金なくたってできるんです。

だけれども、それをつくるのは町なんだと思うんです。それは先般の議会ではほかの議員もおっしゃられましたけれども、まさに国づくりは人づくりだと思います。それが先ほど言った子供たちを大切にする町づくり。子供たちがこれからも私たち、この御宿町、私たちが背負って立ってくれるわけでありまして、そのために施策として何をすべきかということは今般、先

ほど私は問うたわけでございます。

ですから、当たり前だというお話を町長おっしゃいましたけれども、やはりそこを肝に銘じていただいて、要するに行政として何をなす、これは自治法できちんと明確にされておりますから、それをまずきちんと行うこと、そしてそれプラス政策を付加していくということで私は理解しております。これは私と町長の考え方の相違かもわかりませんが、ここについてはちょっともう一度、町長の考え方を伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 私の考えを石井議員の今ご指摘された点を考え、本当によく通じるといいますか、似ております。そういう意味では、ぜひ石井議員にも私の考えることをぜひこれからも、ご指導いただいて、ご援助いただきたいと私は考えております。よろしく願いいたします。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。

それでは、具体的に策定方法とスケジュールについて伺いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） それでは、策定方法とスケジュールということでご質問ですが、前回議会のほうでもご説明いたしました、次期の25年から始まります町の基本構想、基本計画については10年間で考えております。

これは、平成25年から34年の10年間、それは5年、5年に分けまして、25年から29年までが前期、30年から34年の5年が後期ということで、基本構想については10年間、基本計画については財源手当を含めた中で5年間をまずはお示しするという策定に入っていきたいと思っております。その反省を踏まえた中で前期の後半、4年目、5年目で見直しの中で後期の作成をしていくということを考えております。

現在、昨年7月から各課の若手係長級で構成しております作業部会を立ち上げまして、現在の後期基本計画、今のこれですが、これの検証と課題の掘り起こし作業を行いまして、素案の作成に取り組んでおります。2月でおおむね終了しまして、執行部の中の課長以上の会議には、議会が終わった後の3月23日に第1回目の報告があるという状況になっております。

今後のスケジュールでございますが、新年度予算にも影響させていただいているんですが、住民の皆さんに対してアンケート調査をやりたいということを考えております。おおむね1カ月の間で連休前ぐらいまでの間を今の段階では想定しております。

実際には20代から39歳までの方500名、40から64歳までの住民の方を500名、65歳以上の方を

500名、計1,500名を抽出しまして、男女平等で地区を平等にして要望事項等を含めたアンケートを行う。それを受けまして、町の素案の中に反映させていきたいというふうに考えております。

その後、おおむね6月程度になると思うんですが、議会を初め各行政部、産業、教育、福祉のほか、今回は若手の意見もというご意見もありますから、それを加味した方を含めた構成をします基本構想計画の策定委員会を開催したいと。

これについては、前回の平成13年に作成しました部会についても3部会、福祉、教育、産業振興と、また基礎的条件等で分けておりますので、同様に3つに分けた中で計画についても審議いただければというのが、今執行部の考えでございます。

これについて、9月以降、各地区の住民懇談会でご説明を申し上げる。あわせてパブリックコメントを実施した中で、年度内にまとめて議会のほうに報告したいというふうに考えております。実際にでき上がるのは、当初は年内ということで考えておりましたが、住民アンケートを実施すると、その意見を反映させるということで、おおむね1月末から2月当初には次期総合計画基本構想を策定を完了したいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。アンケートをとると。1年間といいますから、約10カ月程度でありますので、非常に短期間のうちにやられるというふうに理解をしております。そういう面では、事務方はまとめ役であるというふうに理解しておりますので、大変な事務量であろうというふうに思いますが、その辺はよろしくお願いをしたいと思います。

それで、今この基本計画につきましても、パブリックコメントを実施するというようなお話を伺いました。今年、たしか1月当初から介護保険の計画のパブリックコメントがされておったというふうに理解をしております。それほど提出者は多くないというふうに理解をしておりますけれども、きょうちょっと持ってきておりませんが、非常に分厚い計画でありまして、それがそのままこれを見て読んで意見を上げてくださいといっても、これはなかなか難しいのかなと思うんです。

何が言いたいかという、やはり経過が非常に大事だというふうに思いますので、しかるべき審議会とか、作業部をつくられるようでございますので、そうした議事の経過内容を、そういうものもきちっと経過として出していただきながら、できればそうしたものも公開、いわゆる傍聴が、そうしたものも可能にすべきなのかなというふうに思うんです。

県でやっているのもそうじゃないですか。ほとんど会議のやる前にこういう会議がいついつ開かれますよ、傍聴ができますよ、数日たつと議事録ができましたと、計画案ができましたと。

それをパブリックコメントしますと、ぜひご意見ください、そうしたら意見でるわけです。

いわゆる争点というのがわからないんだと思うんです。私自身から見ても、長年携わっていますけれども、非常に専門用語が例えば介護保険だとたくさん出てくるわけでございますので、そうしたことも含めて非常に難しいというふうに思いますので、せっかくそうやってたくさん声を集めて計画をつくるということであるようでございますので、大変短い時間で大変だと思うんですけれども、やっぱりせっかくパブリックコメントをやるのならば、そのパブリックコメントがやっぱり生きる、そういう仕組みづくりというのが私は大変大事だろうと思います。民主主義は手続で結論じゃないですから、経過こそが大事だというふうに私は理解をしておりますので、その辺の事務内容について、ちょっと確認をしたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 木原企画財政課長。

○企画財政課長（木原政吉君） 今の段階で、やはり結構週1回程度のペースで若手の職員が、やっぱり自分たちの世代が責任を持つという中で、かなり真剣に討議して現在に至っております。本来ですともうちょっと早く終わるのかなというのが実感ですが、それだけ濃い議論をしたというふうに聞いております。

それを素案ですから、石井議員が言ったように住民の皆さんのご意見をいただくアンケートをやるというのも、それも手法の一つですが、その経過経過についてもおっしゃった意見をなるべく反映させたように詰めてまいりたいと思います。

○3番（石井芳清君） 了解しました。ぜひ対応をお願いをしたいと思います。

さて、この基本計画であります、今般の議会におきまして最後の日程でございますけれども、議員発議で御宿町の議会の議決すべき事件に関する条例、いわゆるこうした各種の計画実行を御宿町は議決案件にしますと、こういう提案をさせていただいているところでございます。

これは、やはり先ほど何人かの議員もおっしゃられておりましたけれども、御宿町の計画をより深く理解をして、やはりきちんと実効あるものにしていくということが私自身も考えておりますし、議員の多くの皆様もそのように考えているんだというふうに理解をしております。

そういう面におきましても、一つ一つの計画づくり、これをやっぱり大事にする、それからもう一つは、それはそうなんですけれども、少ない中で現実的には日々のサービス、住民サービス、窓口含めた対応。これはやはりもう最優先でありますから、それを踏まえてしかも計画もつくるということで、お金のあるときはほとんど丸投げというんですか、全面的に委託をしていた時代もありますけれども、今は財政事情、また、より町の実情に照らしたものをつくっていくという中で自分たちでつくっていただく、そういうような格好になってきたわけであり

ますけれども、そういう面からも大変だと思えますけれども、やはり町のサービス、要するに町づくり全体として、本当に町民のために、1つでもやっぱり瑕疵のないようにしていくために一步一步着実にしていく、これがやはり私は基本であるというふうに思います。ですので、対応をお願いをしたいと思えますし、町議会としてもそういう面では労を惜しまないということであろうというふうに思うわけでございます。

次に移りたいと思えます。

町民の負担の問題についてお伺いをしたいと思えます。

民主党政権は、国民の生活が第一のスローガンを投げ捨て、負担増、給付減の政治を進めようとしております。大きく言えば、消費税増税。そして、年金につきましても、これは決定したということではありますが、今年度2回にわたる引き下げ、そして今般提案は受けておりますけれども、介護保険、国保等を全国的には引き上げになるという報道がされております。

一方で、昨今のニュース報道でもGDP、いわゆる国内総生産は日本は世界第3位であるというふうにも報道されております。その世界第3位と私たちの暮らしの実態、町民の暮らしの実態は余りにもかけ離れているのではないかというふうに理解をしております。

その大きな要因の一つには、税制のあり方、そして富の再分配という税の本来の役割が乖離しているのではないかというふうに思います。そういう面では、やはり富める者がその負担の能力に応じて税を負担をする応能負担の原則に戻るべきだというふうに考えるものであります。

しかし、そうした中で今政権が進めている対応については、大企業については減税をそのまま温存をしていくと。公平な負担といいながら、今般の議案についても、復興税、こうしたものも含めまして町民の負担になっていると、住民の負担になっているというのが実態であろうというふうに思います。

そうした中で、町として取れる範囲というのは大変厳しいということは承知しているわけですが、新年度を迎えるにあたり各種保険料の動向とその対応、それについてまずお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） それでは、保険料の現状と今後の見込みということでご質問をいただいておりますが、私ども保健福祉課が担当しております保健の関係と申しますと3会計でございますので、こちらについて申し上げたいと思えます。

まず、国民健康保険制度につきましては、国民保険の趣旨に基づいて、すべての人を対象とした制度として、50年余りの歴史を数えているところでございます。近年の高齢化の進展や就

業構造の変化、景気低迷により、年々運営が厳しくなってきました。

平成22年度の決算で歳入の全体の中で健康保険税、いわゆる保険料が約26%、国・県交付金関係が44%、繰越金そのほかで30%です。歳出では保険給付費が70%とほとんど占めておるわけでございます。

保健税の算出にあたりましては、医療機関に支払う保険給付費をベースに景気や経済の状況を見ながら保険料の算定を行うわけでございますが、基礎となる医療費は年々増加し、平成22年度では一人当たりの医療費が21万円弱という数値も出ております。

被保険者の応分の負担という中では、医療費を補うためには保険料に反映をせざるを得ないというところが現状でございます。今後の医療費の増加や国が現在制度改革を検討しております将来見込みについて、注視しながら運営を進めていきたいと考えております。

制度の廃止が国において明言されております平成20年度に創設されました後期高齢者医療保険制度におきましては、運営が国・県・市町村からの公費50%、支援金40%、保険料が10%となっております。保険料については2年ごとに見直しをすることになっておりますが、平成22年度から平成25年度まで、均等割3万7,500円、所得割7.29%と4年間据え置き措置をとっている状況でございます。

介護保険制度におきましては、平成23年度までの第4期計画では、保険料の急激な負担増を避けるため、介護従事者処遇改善臨時交付金による国の負担軽減措置がありましたが、第5期、いわゆる24年度からは見込めない上に、制度発足から12年間経過いたしまして被保険者の在宅介護サービスや施設介護サービスの需要が増加する中で、国は新たな制度改革によるさらなるサービスの提供を求められています。

また、介護従事者の処遇改善などにより、介護給付費も増加の傾向にあるわけでございます。平成24年度におきましては、第5期介護計画の初年度となるわけでございますが、このような介護需要の増加に伴い、基金もおぼつかない中では、保険料の値上げをせざるを得ない状況でございます。

保険料の算定にあたりましては、国のワークシートに基づき、介護需要の今後3年間を見きわめるとともに、基礎となる保険計画におきましては、介護運営委員会や町民参加のパブリックコメントの実施、議会教育民生委員会での説明を経まして、現在慎重に進めているところでございます。

今後の各制度の保険料の動向といたしましては、国民健康保険制度は国庫財政安定運営の都道府県単位化を進めることとし、後期高齢者制度を廃止した平成25年度からその環境整備を進

めることとしております。県では、千葉県国民健康保険体制安定化支援方針を策定いたしまして、今後、市町村の広域化等連携会議を開催し、広域的な事業運営や財政運営について市町村と検討を進めていくということとされています。

介護保険制度につきましても、さらに介護保険料の見直しが予定されておりますし、またサービス料と保険料のバランスというものが、常に運営上必要となってまいりますので、事業の展開につきましては、注視しながら進めてまいりたいと考えております。

見込みと制度につきましては、以上になります。

○3番（石井芳清君） 了解いたしました。ちょっと時間がなくなってしまうので、細かい議論はちょっと省きます。

また、これらは今般、初年度会計としまして各提案はされておりましたので、そちらに移りたいと思います。

ちょっと簡単をお願いをしたいと思います。1つは、12月の町政特集号で毎年検診率、健康検査、診査等が載っておるわけでありましてけれども、この間、ほとんど増えていないと、また下がっていると思われるという中で、これと負担、要するに受診のときの受診料でありますけれども、こうしたものをどう考えておるのか。

先ほど言った一つの町の施策の中で健康づくり、その中で早期発見、早期治療、当たり前の話だろうとは思いますが、これとこの受診率との関係をどう見るのかと。これを今後上げていくためには、どういう施策があるのかということで、一言程度で申しわけないんですけども、簡単に。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） ただいまのご質問は検診と負担ということでよろしいでしょうか。

受診率につきましては、平成22年度が32.7%、平成23年度が30.3%と多少減少傾向になっております。この受診率の低下の内容ということにつきましては、通院されている方の検診の差し控えというのが一つにあるのかなと。あるいは、病院や介護施設等の入所者の動向が影響しているのではないかなというような推測をしております。

そのほかに町の特設健診の中で、ある程度国の基準値が高いことによりまして、検診を受けた方が、また再度医師の診断を受けるというような二重に検査を受けなければいけないという状況もございます。こういったものが受診率の低下になっているのではないかというふうに推測しているわけがございます。

負担につきまして、現在応分の負担ということで500円をいただいております。現行の状況の中で、受診率の低下というものの改善とに合して24年度からは新しく心電図等の3項目追加いたしまして、受診の幅を広げるというふうなことも考えております。また郡の医師会が新たにポスターでの啓発行為ということも考えておられるような話で、とりあえずこういった状況を見ながら、来年度の受診率の状況を見て判断をしていきたいということで、この負担の500円につきましては、現行のままご協力をいただけないかなと思います。

それによってその受診率の変化が、500円とかご負担をいただいていることによって低下しているんだというようなことがあるようであれば、その辺もあわせて今後受診されている方の意見等を伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○3番（石井芳清君） わかりました。新たな対応もいただけるということで理解をいたしました。

次に、指定ごみ袋制の移行と負担軽減について、これは12月議会でも一般質問含めて行ったわけでありましたが、そのときはまだ条例が制定されておらなかったわけでありまして、条例が制定されたという中で、ちょっと時間も余りないので端的な質問になりますけれども、ひとつシミュレーションとして、こうすれば少なくとも1個200円から袋制になって200円以内で済むよという提案ができるのかどうかということなんです、簡単に言うと。

4月以降説明会を開くと、既に広報でも幾つか報道されておりますけれども、そういうフローとなっておりますので、その辺のところを担当としてもっと具体的な内容を示していただいて、減量化になれば町の政治的な負担というのも下がるというふうに思うわけでありまして、そここのところについて再度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） ただいま議員が言われたように、この10月から指定袋の導入が決定しています。また、4月からまず販売店向けの説明会、また各地区での説明会を予定しております。

一般家庭の処理手数料も定額制から排出容量に応じた料金となるために、各家庭の負担額もごみの排出量によって差異が出てくるのではないかと考えます。

また、ごみの排出量と手数料は比例していきますので、少しでも負担の軽減ができるように減量化に向けた情報を住民の皆様提供していきたいと考えております。

また、減量化の具体的な内容ということで、これは各一般家庭にすれば袋の使用数量、枚数にも影響してくるということですが、一番多いのがスーパー、あるいは商店等で売って

いる食品等の過剰包装が、一番大きいんじゃないかなというふうには考えております。そういうものをパック詰め等よりもばら売りをしたり、また不要な買い物をしないということ、また出たごみに対しては極力、例えば地域の集団回収等に積極的に参加をしてリサイクルに持って行くというような努力をしていただきたいということでございます。

ちなみに、本来の生ごみというものになりますと100%の中の分析の比率からいくと、30%ぐらいしか袋の中の生ごみがないというのが分析結果で出ています。そういう面からもしっかりと分けるということをしていただければ、袋の枚数も減っていくというふうには考えます。

また、全体的な袋の枚数がごみの量が減ることによりまして、今後計画をされている広域市町村圏でのごみ処理の維持管理、あるいは建設費に対する負担金の額を抑えることができるというふうに考えておりますので、協力のほうよろしくお願ひしたいと思います。

○3番（石井芳清君） 端的に今までの負担金以下のシミュレーションというのは出せるんですか、それをちょっと確認したいんですけれども。

今いろいろこんなふうにしたら減りますよと、それは確かにそうなんですけれども、だから一般的に例えばいすみ市だとか近隣のごみありますよね、ひとつ家庭の平均等、そのごみ質も大体統計的にはわかるわけですよ。それを今言ったような手順でやれば1家庭月何回以内で、1袋この間もう決まりましたから、それで200円以下に収まりますよというシミュレーションが示せるのかどうかだけちょっと確認したいんです。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） シミュレーションというお話にそぐうかどうかわからないですけれども、前に一度ごみの質と排出量を調査した経緯がございます。

例えば、上布施地区は一人当たりの排出量が900グラムということで、一番郡内で少ない大多喜町と同じぐらいの量ということです。反対に、町中のごみの排出量を比べると約1,400というふうにどんと上がる。これは、一概に住民だけのごみじゃない、観光ごみも含まれているというものがございまして、一線上にするわけにはいかないですけれども、そういう排出量等を考えた場合に、排出の仕方によっては現在の200円よりも安くできる可能性はあるのではないかと考えております。

○3番（石井芳清君） 間もなく4月になるわけですから、話としてはわかるんですけれども、もうこれは具体的に今おっしゃられたとおりでと思うんです、問題意識はね。だから、分野ごとに目標値を設定して、具体的にそれがどうなるかというのを一つ一つ、我々住民だけが一生懸命、例えば布施地区の方も900グラムだというふうにおっしゃいましたよね、大多喜並みだ

と。それをさらに減量できるのかどうかということだって、一つは課題があるわけです。

今問題あったそれ以外の地域で、要するにいわゆるこちら側の地域で、いわゆる全体的にはごみ量が多いということの認識、それはじゃあどうやったら減らせるのかと。だからそういう各地域の特色ごとの細かい提案で、減らせるところはさらに減らしたっていいわけじゃないですか。それが2回だったら100円ちょっとですか、月、で済むわけでしょう。

そうしたら、今までの約半分近い、それが可能かどうかを聞きたいんですけども、全然示されないので、今言っているわけですけども、そういう具体的な提案をしていくことが必要だと思うんです。

だから、今までやった先ほどおっしゃられた町内のごみ種の分析やられたわけですから、それは具体的に紙なら紙、ペットボトルならペットボトル、その他のごみはその他のごみとって、御宿町は千葉県でも一番分別が進んでいる地域だと私は理解しております。要するに、分別し、ちゃんと受けてくれるわけですよ。

ですから、そういうふうになれば一つの袋のやつはこれだけ減りますよということになるべく具体的な形にしていって、一つ一つ説明をしていただく。だから、当然基本的には同じなんですけれども、地域ごとの特色がありますから、その地域に行けば例えば私の布施の地域であれば紙ごみのリサイクルだけでいろいろなことをやっているわけですけども、それから例の清掃センターの問題もありましたから、環境に対しても非常に敏感な地域の一つでもございます。

そういうことも踏まえながら、具体的な負担が少なくとも200円以内に収まるようにするためには、こういうことをお願いをしたいと。それをさらにここまで頑張ってくれれば、もっと負担が下がりますよと。現実的にやってみて、問題点があればそれを一つ一つ指導をしていく、援助していただくということだと思うんです。

特に、御宿町は先ほど言われているとおり高齢化の町でありますので、本当に言葉で言ってもわからないんです、現物で、例えばこれが紙で、これがガラスでと。じゃ、色がついているガラスはどうするんだと、これは透明で色がついているわけでしょう、これでもう迷っちゃうわけです。

ということが実際あるわけでありますので、もう時間がないようでございますけれども、そういうふうな丁寧な対応、説明をとっていただきたいと。10月1日からそれでもなかなか大変な状況は生まれると思いますけれども、スムーズに対応していくと。それが、今課長もおっしゃったとおりでありますけれども、それから町長もおっしゃっていますけれども、ごみのない

町、きれいな町、負担軽減笑顔の町につながるというふうに理解をしておりますので、大変だろうとは思いますが、ぜひそのところをひと工夫もふた工夫もしていただきながら、もう決定したことでございますので順調に進むように手はずをとっていただきたいと思います。

以上でございます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（中村俊六郎君） 以上で3番、石井芳清君の一般質問を終了します。

ここで10分間休憩します。

（午後 3時14分）

○議長（中村俊六郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3時27分）

◎選挙管理委員の選挙について

○議長（中村俊六郎君） 日程第5、選挙第1号 選挙管理委員の選挙を行います。

この選挙は、お手元に配付しました御宿町選挙管理委員会委員長から本職あての選挙すべき事由が生じた旨の通知に基づき、議会の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

推選する方の略歴を配付しますので、しばらくお待ちください。

（配付）

○議長（中村俊六郎君） 配付漏れはございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 御宿町選挙管理委員には、御宿町岩和田987番地、加藤恵次君、御宿町上布施1,342番地の1、井上賢一君、御宿町久保176番地の5、屋代栄治君、御宿町上布施789番地、櫻井榮子君、以上4名を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した方を御宿町選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。よって、加藤恵次君、井上賢一君、屋代栄治君、櫻井榮子君、以上の方が御宿町選挙管理委員に当選されました。

◎選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（中村俊六郎君） 日程第6、選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙を行います。

この選挙は、お手元に配付しました御宿町選挙管理委員会委員長から本職あての選挙すべき事由が生じた旨の通知に基づき、議会の選挙を行うものです。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決しました。

推選する方の略歴を配付いたしますので、しばらくお待ちください。

(配付)

○議長（中村俊六郎君） 配付漏れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村俊六郎君） 御宿町選挙管理委員補充員には、御宿町岩和田931番地、大野元嗣君、御宿町御宿台217番地の6、西脇あさ君、御宿町六軒町366番地、田中とよ子君、御宿町新町68番地の6、杉浦光夫君、以上4名の方を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した方を御宿町選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、大野元嗣君、西脇あさ君、田中とよ子君、杉浦光夫君、以上の方が御宿町選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順位についてお諮りいたします。

補充員の順位は、ただいま議長が指名した順位にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中村俊六郎君） 異議なしと認めます。

よって、補充員の順位は、ただいま議長が指名した順位に決定いたしました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第7、議案第1号 御宿町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 御宿町教育委員会委員の任命についてご説明を申し上げます。

御宿町教育委員会委員、柳郁亮氏が、平成24年3月31日をもって任期満了となりますので、柳郁亮氏の再任について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

略歴は別紙のとおりでありますので、ご同意をくださいますよう、お願いいたします。

任期につきましては平成24年4月1日より平成28年3月31日までの4年間であります。

よろしく願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

12番、白鳥時忠君。

○12番（白鳥時忠君） 教育改革は昔から叫ばれていますし、子供たちの教育の重要性は統一した見解であると考えます。政治が教育の中身に対して深く口を挟むことに対しては、その危険性を指摘する声も少なくありません。だとするならば、やはり教育委員会の重要性はわかり知れないものがあると思いますし、教育委員会の職務権限は20項目もあり、その職務をわずか5人で行っています。そのような状況であると感じています。

そこで、2点お聞きします。

まず委員の構成について、年齢、性別、職業などに著しい偏りが生じない配慮をすることが規定されています。また、委員のうちに保護者が含まれるようにしなければならない。このようにされています。これも法改正によって改革されたものと認識していますが、まずここで言う保護者とはだれのことを指しているのか、お聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 保護者につきましては御宿町教育委員会につきましては、小学校、中学校の教育委員会ということですので、その児童・生徒の保護者となります。

○議長（中村俊六郎君） 12番、白鳥時忠君。

○12番（白鳥時忠君） そうすると、今回、出されました議案第1号、この柳さんという方が該当するということでしょうか。

○議長（中村俊六郎君） 大竹教育課長。

○教育課長（大竹伸弘君） 来年度にお子様が生徒が在学している方でございます。

○議長（中村俊六郎君） 12番、白鳥時忠君。

○12番（白鳥時忠君） もう1点なんです、自治体によっては、トップのリーダーシップのもと、教育委員、これの公募をしている自治体もありますが、そのような考え方に対して、また、教育委員会の現状等、これからの教育改革に対して見解をお聞かせください。

○議長（中村俊六郎君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この教育委員の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて行っておりますが、今、ご指摘のこの教育委員について、まず公募してはどうかというようなご指摘がございました。

また、ご承知のようにこの第4条でやはり地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するとございますので、公募については、私は検討したいと思います。

そして、恐らく複数名出てくると思いますので、そういう中でやはりいろいろと精査といたしますか、勘案した中で任命させていただいて、ご同意を得ると、そういう形になると思いますが、公募については検討させていただきます。

○議長（中村俊六郎君） 12番、白鳥時忠君。

○12番（白鳥時忠君） 自分の質問の趣旨が公募していただきたいということではなくて、こういうこともあるよというのと、今までの教育委員の選任に対して、これから公募を含めたそういうような改革を行っていくという意思があるのかという観点で聞いたので、今の答弁で結構でございますので、よろしくお願いします。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第8、議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

石田町長より議案の説明を求めます。

石田町長。

○町長（石田義廣君） 議案第2号 固定資産評価審査委員会委員の選任についての提案理由を申し上げます。

本案は、水上一夫委員が3月31日をもって任期満了となりますので、後任の固定資産評価審査委員会委員として堀川定保氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものです。

なお、新任の委員の任期は、平成24年4月1日から平成27年3月31日となります。

同氏の略歴につきましては、資料として添付してございますので、ご同意くださいますようお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（中村俊六郎君） 日程第9、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

氏原総務課長より議案の説明を求めます。

氏原総務課長。

○総務課長（氏原憲二君） 議案第3号 千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、ご説明を申し上げます。

千葉県市町村総合事務組合の組織団体である銚子市及び松戸市が平成24年4月1日から共同処理の追加依頼があり、組合の共同処理する事務に係る団体の数が増加することから本組合規約中、共同処理する事務に係る共同処理する団体に関する規定について、改正を行うものであります。

共同処理団体数は36市18町村、38一部事務組合、1広域連合の93団体となっております。

なお、この規約は平成24年4月1日から施行する内容となっております。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中村俊六郎君) 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(中村俊六郎君) 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第10、議案第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

木原企画財政課長より議案の説明を求めます。

木原企画財政課長。

○企画財政課長(木原政吉君) 議案第4号 夷隅郡市広域市町村圏事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、ご説明申し上げます。

本議案は、広域ごみ処理施設を建設するに当たり、新たにごみ量割を加味した負担割合を規約に追加しようとするものでございます。

今後、事業の推進には多額の費用が見込まれることから、ごみ処理施設建設にかかわる関係市町の費用負担について協議してまいりました。昨年11月、広域ごみ処理施設建設推進委員会より構成市町の負担割合について答申が広域管理者にあり、管理者会議を経て2月24日に開催されました組合議会定例会にて新たな負担割合が承認されております。

今回、これを受けました広域市町村圏事務組合規約の一部を改正するため、自治法の規定により議会の議決を求めるものでございます。

改正内容につきましては1ページ、新旧対照表をごらんいただきたいと思います。

負担金の負担割合の規定する別表に第4条第10号の事業、これにつきましては一般廃棄物の処理施設の建設及び管理に関することとございますが、これに要する経費の費用負担割合を追加するものでございます。

管理費は均等割100分の3、人口割100分の97、施設建設費は焼却施設、リサイクルプラザともに均等割100分の10、人口割100分の50、ごみ量割100分の40、維持管理費は焼却施設、リサ

イクルプラザ、施設内の搬入道路等について人口割100分の40、ごみ量割100分の60と定めるものでございます。

また、備考でごみ処理施設建設のごみ量割は夷隅地域一般廃棄物処理基本計画による平成28年度ごみ処理推計量とすることと、ごみ処理施設稼働後のごみ量割は、前々年の9月1日から前年の8月末日までの間における関係市町の処理実績の割合とすることを記載しております。

附則で、規約の施行日を平成24年4月1日と定めるものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（中村俊六郎君） これより質疑に入ります。

3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井でございます。

夷隅郡市広域市町村圏事務組合の規約の一部を改正する規約ということで、これ、今、予定をされております夷隅郡市のごみ処理場の管理運営経費の各市町村の分担金の率を定めるというふうに理解をしているわけでありますが、この備考の中で2のところ、ごみ処理施設建設のごみ量割は、夷隅地域一般廃棄物（ごみ）処理基本計画による平成28年度ごみ処理推定量とすることということで、その後については、前々年度の9月1日から前年の8月末というふうに、これは備考3で書いてあるわけでありまして、この平成28年度という文言、これはどういう意味をなすのか、説明いただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 現在の予定ですと、広域ごみ処理施設の供用開始の年度というふうに認識しております。

○議長（中村俊六郎君） 3番、石井芳清君。

○3番（石井芳清君） 3番、石井です。

今般の一般会計、本年度最終補正予算もたしか、先ほども見ましたところ、これに類する案件、いわゆる減額予算が提起されているというふうに理解をしております。現場もまだ草木1本とも手も触れていない状況であるということでありまして、というように理解をしております。

1つは、これは本当にこの平成28年度に稼働するのか、いわゆる進捗状況ですね。それと、もう一つは、仮にこれがおくれた場合、今の説明と内容が違ってきますわけでありまして、あくまでも稼働年にするのか。ということはこれ、当然、そのときにはまた規約改正が必要になろうと思っておりますけれども、それとも、例えば稼働時期がずれてもこれはこのままの文言でい

くのかということはどうのように協議されているのかというふうに思います。

これは、まだ先でありますけれども、これ、当然、先ほど私、ごみの問題で質問いたしましたけれども、今後のこれからの基本計画の中の要するに広域の負担金、これは基本計画に当然これは盛り込んでくるわけでございます。

ですから、そうしますと、この金額をどうするかということが、現在の処理している金額から下げれば町は財政運営が楽になるわけですが、そうではないとすると、変わってくるわけですから、それがずれることによって、町の財政状況が変わるのか変わらないのかというのは、私は詳細には認識しておらないんですけれども、そういうことも含めて、全体的な運用そのものも当然、御宿町は今、聞いております予定地から比較的近い場所ですので、町内とほとんど距離的には変わらないので事実上、そんなに変わらないのかなとは思いますが、そうした今後、運用というか、運搬方法です。そうしたことまで今後入ってきますので、そうするとさまざまな問題、御宿町のごみ処理体系も変わるし、それに関する町内のごみの処理経費がどうなるかも含めまして、それは大きな変動の可能性を秘めるというふうに私は理解しておりますので、それにつきまして、この間、この率については何度となく協議をして、内容は理解しているわけでありまして、具体的な額においては今では実現不可能かなと思いますので、今の状況と今後、先ほど言いましたとおりの内容について、説明いただきたいと思っております。

○議長（中村俊六郎君） 米本建設環境課長。

○建設環境課長（米本清司君） 広域建設推進委員会の幹事ということで、幹事の立場からお話をさせていただきます。

今の石井議員から質問されました稼働ができるのか、おくれた場合どうするのかということですが、回答になるかどうかわかりませんが、私のレベルでは現在、そういう協議はなされていないというふうに認識しております。

また、今後、多分、広域の管理者会議等、また推進委員会等にそういう諮問とか、話が来るのではないかとこのふうには考えます。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第4号に賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(中村俊六郎君) 全員の挙手です。

よって、議案第4号は原案のとおり同意することに決しました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長(中村俊六郎君) 日程第11、議案第5号 指定管理者の指定についてを議題といたします。

多賀保健福祉課長より議案の説明を求めます。

多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長(多賀孝雄君) それでは、議案第5号 指定管理者の指定につきまして、ご説明をさせていただきます。

指定管理者の指定に当たりましては、同選定委員会設置要綱に基づきまして、指定管理者選定委員会を本年2月10日に開催いたしました。選定に当たりましては、現状と同様に非公募方式といたしました。選定理由といたしましては、地域福祉センターの業務は、地域福祉の向上に関する研修、講座、会議等の実施や、児童から高齢者までを対象とした各種福祉活動の場としての活用が主な業務内容となっております。

これらの事業運営には、福祉に関する専門的な知識や地域などへの調整力が必要で、これらを有する団体は、現状の社会福祉協議会以外には見当たらない状況にあることとございます。

また、平成21年4月1日より24年3月31日まで、同施設の指定管理者となっており、管理運営状況は良好なことなどの理由によりまして、非公募施設といたしました。

このようなことから、御宿町社会福祉センターの指定管理者の候補者が選定委員会により承認を得ましたので、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者の指定をするため、同条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

名称、団体、機関につきましては、1、公の施設の名称、御宿町地域福祉センター、2、指定管理者となる団体の名称、御宿町久保1,135番地の1、社会福祉法人御宿町社会福祉協議会、会長、齊藤廣恵、3、指定の期間、平成24年4月1日から平成27年3月31日までとするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長(中村俊六郎君) これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 9番、瀧口です。

2点ほどあります。この社協の指定管理には全く問題ないと思っていますけれども、施設に関してなんですけれども、3・11の災害があった後、あの施設にはおふろの施設があると思うんですけれども、稼働していないというのと、あれを使うと大変経費がかかっていたという話を聞いておりますけれども、老人会とか社協がやっている事業とか、そういうので用途はいろいろあると思うんですけれども、今後、改修して利用する計画があるかどうか。これが1点。

○議長（中村俊六郎君） 多賀保健福祉課長。

○保健福祉課長（多賀孝雄君） 福祉センターのおふろの使用ということでございますが、地域福祉センターには男女それぞれ脱衣場、トイレを含めて50平米の2カ所のおふろが設置されております。おふろは浴槽が5,000リットル、ガスボイラー給湯式で6カ所のシャワーがついております。平成3年11月から提供を開始いたしまして、過去に20回ほどの利用実績があるようでございます。平成10年くらいまでは年間2～3回程度、老人クラブのスポーツ大会や集会、海洋センターでのスポーツなどに、シャワーを利用することがあったようでございますが、高齢者の方には湯冷めなどということなどの理由から利用者が減少したため、経費等の兼ね合いにより使用を控えていたようでございます。

おふろの提供には1回の利用に水5トン、ガス20キロ以上を使用することから、使用を停止した状態のまま、運転管理はしておりましたけれども、平成19年にボイラーの老朽化によりまして、使用が不能となっております。

平成20年には危険防止のためにガスの撤去をした状態ということでございまして、ある物は活用しないともったいないということは確かにございますけれども、施設自体は非常にもう老朽化しておりますので、これを今のままの大きさを新たに改修するということは、費用対効果等を考えますと非常に難しいのかなという判断をしております。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） 9番、瀧口義雄君。

○9番（瀧口義雄君） 御宿に温泉施設が何軒かありますから、そういうのを活用していくのかなという方向も考えられると思います。経費が大変かかる割には利用率が悪いという答弁がありました。

それはそれとして、もう一点目は、指定管理者という中で、これは全く場所は違うんですけ

れども、今後、指定管理を検討していただけないかと。B & Gの野球場、テニス場ということです。指定管理は、料金を取る施設、使用・利用目的が明確な施設ということで、指定管理の条項に適合しておると思うんです。

それともう一点は、総務課長がよく言われるように職員の数が限られている。週休2日制になってから、簡単に計算してみれば、職員1人で土曜日が欠けますから4時間、100人として1日で400時間、1年で計算すると約1万9,000時間減になる。この分、職員の負担が大きいという中で、行革とか職員の定員適正化の計画の中でも指定管理を対応していくという中で、料金を取って利用目的がしっかりしていると、とりあえずこういう施設を指定管理の方向で検討していただけないかというご提案です。

これは答弁は要らないですから検討してください。

以上です。

○議長（中村俊六郎君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中村俊六郎君） 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。

この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○議長（中村俊六郎君） 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

◎散会の宣告

○議長（中村俊六郎君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了しました。

あす9日は午前10時から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 4時00分）